

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月29日
【事業年度】	第4期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	東京電力リニューアブルパワー株式会社
【英訳名】	TEPCO Renewable Power, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永澤 昌
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番3号
【電話番号】	03（6373）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室 鵜狩 洋平
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番3号
【電話番号】	03（6373）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室 鵜狩 洋平
【縦覧に供する場所】	該当事項なし。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	-	143,446	153,110	156,292
経常利益 (百万円)	-	48,116	45,942	51,961
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	-	48,614	32,935	37,005
包括利益 (百万円)	-	50,504	33,866	38,767
純資産額 (百万円)	-	391,801	392,590	400,026
総資産額 (百万円)	-	562,078	580,632	652,189
1株当たり純資産額 (円)	-	121,085.27	121,143.36	123,332.33
1株当たり当期純利益 (円)	-	15,349.86	10,399.11	11,684.37
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	68.2	66.1	59.9
自己資本利益率 (%)	-	12.7	8.6	9.6
株価収益率 (倍)	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	85,569	43,105	52,647
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	30,432	23,562	41,280
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	55,172	5,804	27,185
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	-	76,840	102,195	140,601
従業員数 (人)	-	1,348	1,403	1,516

(注) 1. 第2期より連結財務諸表を作成しているため、第1期については記載していない。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載していない。

4. 収益認識に関する会計基準（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第3期の期首から適用しており
第3期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期
決算年月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月
売上高 (百万円)	-	133,205	141,795	145,775
経常利益又は経常損失 () (百万円)	1	44,104	43,241	49,352
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	1	46,427	29,105	36,202
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-
資本金 (百万円)	5	1,000	1,000	1,000
発行済株式総数 (株)	100	3,167,100	3,167,100	3,167,100
純資産額 (百万円)	8	353,375	349,403	354,274
総資産額 (百万円)	8	519,265	532,773	601,506
1株当たり純資産額 (円)	85,702.21	111,576.95	110,322.97	111,860.94
1株当たり配当額 (円)	-	10,444.05	9,892.91	11,728.33
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	14,297.79	14,659.39	9,190.07	11,430.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	99.6	68.1	65.6	58.9
自己資本利益率 (%)	15.4	14.1	8.3	10.3
株価収益率 (倍)	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	71.2	107.6	102.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	8	-	-	-
従業員数 (人)	2	1,071	1,118	1,160
株主総利回り (%)	-	-	-	-
(比較指標: -) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-

(注) 1. 第2期より持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高については、連結財務諸表を作成しているため、記載していない。

2. 第1期の1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載していない。

3. 第1期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在せず、また、1株当たり当期純損失であるため記載していない。第2期より潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

4. 株価収益率、株主総利回り、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場であるため、記載していない。

- 5 . 当社は、2020年4月1日に、東京電力ホールディングス株式会社の再生可能エネルギー発電事業を会社分割の方法により承継した。このため、第2期の当社の経営指標等の状況は、第1期と比較し、大きく変動している。
- 6 . 収益認識に関する会計基準（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第3期の期首から適用しており第3期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

2 【沿革】

2019年10月	東京電力リニューアブルパワー株式会社設立
2019年11月	東京電力リニューアブルパワー株式会社を吸収分割承継会社、東京電力ホールディングス株式会社を吸収分割会社とする吸収分割契約締結
2020年4月	吸収分割により、東京電力ホールディングス株式会社の再生可能エネルギー発電事業を承継
2022年11月	フローテーション・エナジー社の株式を取得し子会社化

3【事業の内容】

当社は、2020年4月1日に、東京電力ホールディングス株式会社の再生可能エネルギー発電事業を会社分割の方法によって承継した。分社前から長年にわたり、水力発電や風力発電等において計画から建設、O & Mまでの一貫したビジネスモデルを有しており、また、設備容量については国内水力発電を中心に風力、太陽光合わせて総出力約1,000万kWを保有し国内では最大の設備量を維持してきた技術を有している。それらに基づき当面の主力事業である国内水力事業に加え、海外水力事業や洋上風力事業等を含む再生可能エネルギー事業に取り組んでおり、主な事業内容は、再生可能エネルギー発電による電力の販売、設備の維持管理、国内外における再生可能エネルギー電源の新規開発・投資である。

当社は、東京電力ホールディングスグループの再生可能エネルギーの認知度向上を志向した再生可能エネルギー電源への特化や、国内外のパートナーとの連携、大規模な投資等に対する迅速な意思決定のための責任と権限の明確化、資金調達の柔軟化を実現し、再生可能エネルギー事業の成長を目指す。また、再生可能エネルギーを制度に依存しない自立した「主力電源」の1つと位置付けることを目指し、国内外で安定的かつ低廉な電気を供給することにより、持続可能な社会の実現に貢献していく。

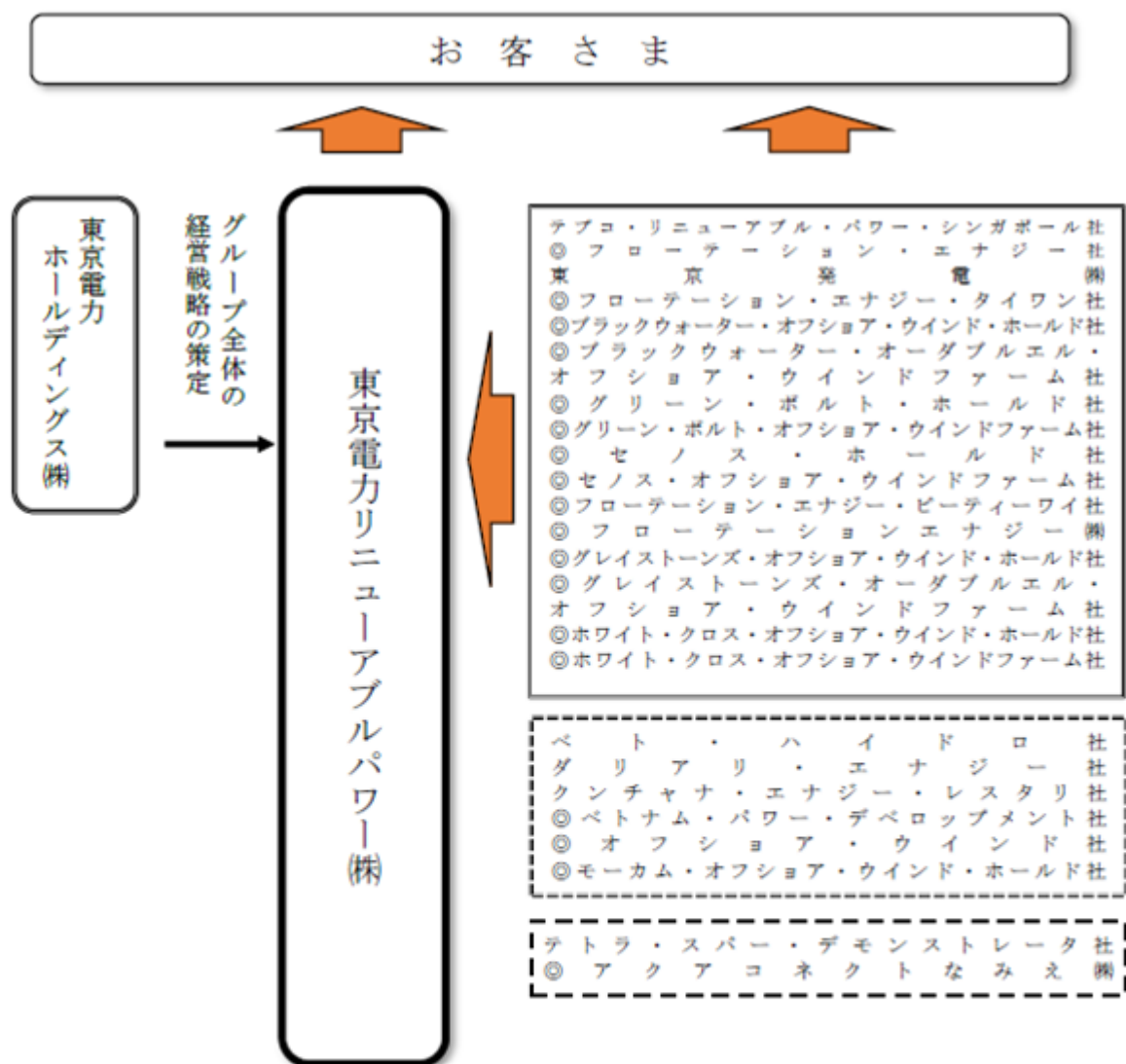
2021年8月に主務大臣から認定された第四次総合特別事業計画（以下「四次総特」という。）においても、カーボンニュートラルに対する国内外の機運の高まりをとらえ、2030年度までに洋上風力を中心に国内外で600～700万kW程度の新規の再生可能エネルギー電源を開発することを掲げ、当社としても、責任と権限の明確化の下、早期かつ確実に開発を推進し、事業規模や収益を持続的に拡大することで2023年度に約300億円、2030年度までに年間1,000億円規模の親会社株主に帰属する当期純利益を目指すものとしている。

当社グループは、テプコ・リニューアブル・パワー・シンガポール社、フローテーション・エナジー社、東京発電（株）、ベト・ハイドロ社、ダリアリ・エナジー社、クンチャナ・エナジー・レスタリ社、ベトナム・パワー・デベロップメント社、オフショア・ウインド社、モーカム・オフショア・ウインド・ホールド社等、子会社16社及び関連会社8社（2023年3月31日現在）で構成され、再生可能エネルギー事業を中心とする事業を行っている。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント毎の記載をしていない。

また、文中の将来に関する事項は、提出日現在において判断したものである。当該将来に関する事項については、その達成を保証するものではない。

[事業系統図]



(注) 1. ◎印を付した会社は、当連結会計期間において、新たに当社グループに加えた会社である。
2. お客さまの中には東京電力エネルギーパートナー(株)が含まれる。

サービス・財の流れ
 提出会社
 親会社
 連結子会社
 持分法適用関連会社
 持分法非適用関連会社

4【関係会社の状況】

(1) 親会社

2023年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被 所有割合	役員の兼任等	関係内容
東京電力ホールディングス㈱(注)	東京都千代田区	1,400,975	電気事業	100.0%	有	経営戦略の策定

(注) 有価証券報告書を提出している。

(2) 連結子会社

2023年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合	役員の兼任等	関係内容
テブコ・リニューアブル・パワー・シンガポール社(注)	シンガポール	8,238 万米ドル	水力発電事業に係る持株会社	100.0%	有	-
フローテーション・エナジー社(注)	イギリスエディンバラ	2,170 万英ポンド	洋上風力発電事業の開発、建設及び運営	100.0%	有	-
東京発電㈱(注)	東京都台東区	12,500	発電及び電気の販売	80.0%	有	-
その他13社						

(注) 特定子会社に該当している。

(3) 持分法適用関連会社

2023年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合	役員の兼任等	関係内容
ベト・ハイドロ社	シンガポール	1,696 万米ドル	水力発電事業に係る持株会社	36.4%	有	-
ダリアリ・エナジー社	ジョージア	8,423 万ジョージアラリ	ジョージア国における水力発電事業	31.4% (31.4%)	有	-
クンチャナ・エナジー・レストリ社	インドネシア	2,858 万米ドル	インドネシア国における再生可能エネルギー事業	25.0%	無	-
ベトナム・パワー・デベロップメント社	ベトナム	10,658億ベトナムドン	ベトナム国における水力発電事業	25.0% (25.0%)	無	-
オフショア・ウインド社	イギリスマンチェスター	1,000 英ポンド	洋上風力開発事業	19.0% (19.0%)	無	-
モーカム・オフショア・ウインド・ホールド社	イギリスエディンバラ	4,138万 英ポンド	洋上風力開発事業	19.0% (19.0%)	有	-

(注) 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数（人）
1,516

（注） 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント毎の記載をしていない。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,160	44.6	23.3	7,539,855

（注）1．当社は単一セグメントであるため、セグメント毎の記載をしていない。

2．「従業員数」は就業人員数であり、出向人員等は含まない。

3．「平均年間給与（税込み）」は、基準外賃金を含む。

4．59歳到達年度までに「再雇用や転籍により65歳まで就労する」又は「60歳の定年まで就労する」のいずれかの就労形態を選択する。

ただし、転籍を選択する特別管理職に限り、先行して57歳到達年度に転籍を行う。

5．労働組合の状況について特記するような事項はない。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業等取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性 労働者の割合（％） （注）1	男性労働者の育児 休業等取得率 （％） （注）2	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）1			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
3.3	94	78.3	75.5	80.5	（注）3，4

（注）1．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものである。

2．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものである。

3．「管理職に占める女性労働者の割合」「男性労働者の育児休業等取得率」「労働者の男女の賃金の差異」に関する取り組み等については「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 （2）人的資本」を参照。

4．当社の女性社員比率は6.4%、男女別の社員平均年齢は男性が45.7歳、女性が36.0歳である。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

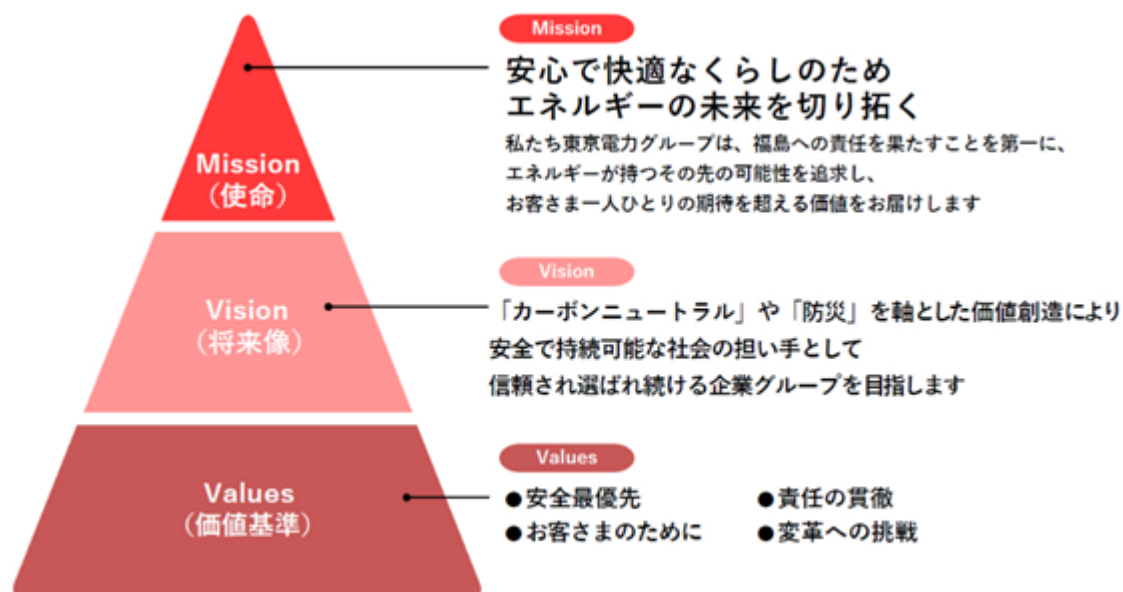
(1) 経営環境及び経営方針等

東京電力ホールディングスグループを取り巻く経営環境は、カーボンニュートラルの実現をめざす世界的な潮流、激甚化・広域化する自然災害に対応したレジリエンス強化の要請、ウクライナ情勢を受けた全世界的な燃料価格の高騰など、大きく変化している。

このような事業環境の変化に対応していくため、四次総特のもと、グループ一丸となって非連続の経営改革をやり遂げ、福島への責任を貫徹していく。加えて、カーボンニュートラルや防災を軸とした新たな価値を提供するビジネスモデルへと転換をはかり、更なる収益力拡大と企業価値向上を実現していく。

(<https://www.meti.go.jp/press/2021/08/20210804004/20210804004-1.pdf>)

[東京電力ホールディングスグループ経理想念]



このような経営環境下、東京電力ホールディングスグループで四次総特に基づき掲げる「カーボンニュートラル」や「防災」を軸とする諸施策として、当社は、「経営ミッション」「経営ビジョン」を掲げ、再生可能エネルギーを通して、持続可能な社会の実現に貢献していく。

「ミッション/理念」

当社は、「自然の恵みをエネルギーに、そして社会に」を理念として掲げ、再生可能エネルギーを通して、地域に根ざした産業の発展と持続可能な社会の実現に貢献する。

「ビジョン/目指す姿」

当社は、東京電力ホールディングスグループの再生可能エネルギーの認知度向上を志向した再生可能エネルギー電源への特化や、国内外のパートナーとの連携、大規模な投資等に対する迅速な意思決定のための責任と権限の明確化、資金調達の柔軟化を実現し、再生可能エネルギー事業の成長を目指す。また、再生可能エネルギーを制度に依存しない自立した「主力電源」の1つと位置付けることを目指し、国内外で安定的かつ低廉な電気を供給することにより、持続可能な社会の実現に貢献していく。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

四次総特のとおり、早期かつ確実に再生可能エネルギーの開発を推進し、事業規模や収益を持続的に拡大することで2023年度に約300億円、2030年度までに年間1,000億円規模の親会社株主に帰属する当期純利益を目指す。

(3) 経営環境及び対処すべき課題等

近年、再生可能エネルギーをめぐる状況は、大きく変貌している。世界的には、発電コストが急速に低減し、火力・原子力等の従来型電源と比較してもコスト競争力のある再生可能エネルギー電源が出現しており、その導入量は急増している。また、一部のグローバル企業が電力消費を再生可能エネルギーで100%賄うことを目指す動きが世界的にも高まってきており、カーボンニュートラルを図りつつ経済成長を実現できるとの期待もある。このような中、欧米のエネルギー主要プレーヤーは、世界的なカーボンニュートラルの潮流に対応すべく、非化石比率を高めるなど大幅な事業ポートフォリオの転換を断行している。

国内でも、第6次エネルギー基本計画（2021年10月）において2050年カーボンニュートラル及び2030年度の温室効果ガス排出削減目標の実現を目指し、再生可能エネルギーの主力電源化を徹底し、再生可能エネルギーに最優先の原則で取り組むことが掲げられた。

これまで水力発電や風力発電を手掛けてきた当社にとって、再生可能エネルギーの拡大・カーボンニュートラルの流れは大きなビジネスチャンスであると捉えている。

現在、当社は総出力約1,000万kWの設備容量を保有するが、その大部分が国内水力発電となっている。目標の実現に向けて、当面の主力事業である国内水力事業の基盤強化を推進するとともに、将来の主力事業を目指して海外水力事業と国内外の洋上風力事業のさらなる開発を進めていく。その上で、「(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおり、責任と権限の明確化の下、早期かつ確実に開発を推進し、事業規模や収益を持続的に拡大することで、2023年度に約300億円、2030年度までに年間1,000億円規模の親会社株主に帰属する当期純利益を目指す。

具体的な当年度における施策および優先的に対処すべき課題は以下の通り。

当年度の施策

イ．国内水力発電事業の基盤強化

経年水力発電所について、発電電力量の増加と設備信頼度向上に向けたリパワリングを計画的に進めるとともに、IoTを活用して運転中の発電所データをリアルタイムに収集し、そのデータを活用した設備トラブルの予兆監視を行うシステムを構築するなど、DX推進に向けた取り組みを実施し、国内水力発電事業の基盤強化を着実に果たしてきた。

揚水式水力発電については、再生可能エネルギーの導入拡大に伴って重要性が増している調整電源としての強みを活かし、一般送配電事業者の調整力として活用するほか、その蓄電機能を活用し、新電力等のお客さまのオフピーク時間帯に余剰電力で揚水し、ピーク時間帯に発電してお客さまに送電する「電力預かりサービス」の提供を進めている。

ロ．事業領域の拡大に向けた取り組み

再生可能エネルギーの開発ポテンシャルの大きいアジア地域での事業拡大に向け、2022年12月、ベトナムで水力発電事業を行うベトナム・パワー・デベロップメント社に出資参画している。

さらに、国内外における洋上風力発電事業の展開を加速していくため、昨年度採択されたグリーンイノベーション基金事業「洋上風力発電の低コスト化プロジェクト」を通じた技術開発を進めるとともに、2022年11月、洋上風力発電事業の豊富なノウハウを有するイギリスのフローテーション・エナジー社を子会社化するなど、クリーンでサステナブルなカーボンニュートラル社会の実現に貢献する取り組みを展開してきた。

加えて、地熱発電事業について、事業化に向けた地点開発を進めるとともに、三井石油開発株式会社との間で新たな熱回収技術を適用した地熱発電事業の共同検討について合意するなど、さらなる電源の多様化に向けた取り組みを推進している。

ハ．再生可能エネルギー発電事業の拡充に向けた資金調達

こうした取り組みを支えるため、2022年9月に300億円のグリーンボンドを発行する等、再生可能エネルギー発電事業の拡充に向けた資金確保に努めている。

（参考）

・当年度の新型コロナウイルス感染症への対策と働き方改革の取り組み

新型コロナウイルス感染拡大を受け、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき策定した業務計画・行動計画等に則り、社員の出勤前検温の徹底や地域をまたぐ往來の制限等、徹底した感染予防策を講じてきた。また、そうした経験を踏まえ、With/Afterコロナ時代における在宅勤務下でも社員が自律性を発揮し、多様な働き方を実現できるよう、危機管理の強化と社員の幸福度・仕事の生産性・お客さまの満足度の向上を同時に達成する新しいワークスタイル「TEPCO Work Innovation」の確立に向けた取り組みを進めてきた。具体的には、リモートワークやサテライトオフィスの拡充、コミュニケーションツールの充実化、ペーパーレス・ハンコレス化等の業務プロセスの見直しを行っており、今後はこれらの取り組みをさらに推進し、時間・場所・組織にとられない働き方を実現し、お客さま起点の新しい価値を創造していく。

優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

イ．国内水力発電事業の基盤強化

国内水力発電事業については、設備老朽化や激甚化・広域化する自然災害等に対する万全の備えが必要になるなどの課題が明らかになっている。老朽化した経年水力発電所のリパワリングによる発電電力量の増加と設備信頼度の向上の両立やカイゼン活動を通じた作業停止期間の短縮、デジタル技術を活用したトラブル未然防止などの取り組みを進めていく。また、電力新市場の動向を踏まえつつ、再生可能エネルギーの導入拡大に伴って重要性が増すと考えられる揚水発電設備については、その強みである蓄電・調整力を活用した電力取引・ソリューションビジネスをさらに拡大していく。

ロ．海外水力発電事業の本格展開

海外水力発電事業については、長年の国内水力発電事業で培った技術力・ノウハウに加え、ベトナムやジョージアでの事業開発実績なども活用し、開発ポテンシャルが高い国や地域において、パートナーとの個別案件開発と事業者出資により事業開発を推進していく。出資参画した海外の事業会社については、パイプライン案件の開発を進めるとともに、保有する水力発電所について、技術力を生かし、調整池運用方法のカイゼンや機器取替周期の最適化等のパリュアップを行うなどして、収益を拡大させていく。また、中長期的には新設・大規模案件へも参画・出資を実現し、成長を加速させていく。

ハ．洋上風力発電事業の立ち上げ

着床式洋上風力発電については、地域に根差した国内案件の開発を積み上げながら、獲得した技術・知見による競争力強化をはかることで公募案件での事業者選定をめざすとともに、海外・浮体式への事業展開に向けた礎を築いていく。

当社が掲げる国内外洋上風力発電事業の推進にあたって、日本は遠浅の海が限定的であること、また政府のグリーン成長戦略を踏まえ、今後拡大が見込まれる浮体式洋上風力発電の技術獲得が重要となる。NEDOより採択されたグリーンイノベーション基金事業、ノルウェー沿岸での共同実証事業等を通じて、浮体式洋上風力発電の技術開発に引き続き取り組んでいく。加えて、子会社であるフローテーション・エナジー社とグローバルに案件開発を進め、実案件の設計・建設・O&Mを通じて洋上風力発電事業の技術・運営に関するノウハウを獲得することにより、国内外における事業拡大を加速していく。

ニ．O&Mノウハウとデジタル技術の融合によるDXの実現

既設水力発電所については長年のO&M実績があるものの、自然環境の変化や水系一貫での制御といった観点から未だロスを減らす余地は残っている。これまでのO&MノウハウにAI等のデジタル技術を融合させることにより、発電所設備の制御・運用の最適化を通じたロスの低減をはかり、よりエネルギー効率の良い発電を実現していく。この取り組みは、ロスの低減による生産性の向上に留まらず、事業環境の変化や社会のニーズにあわせて業務そのものを変革し、人財の育成や技術力・現場力の強化、さらには、企業文化・風土の変革に繋げて新たなビジネスモデルを創出していく。

ホ．組織体制の構築

成長の実現には、将来の主力事業と位置付ける海外水力発電事業と洋上風力発電事業の早期拡大が必要であり、そのための組織体制の充実化をはかっていく。これらの成長事業に重点的に人財を充てる必要があり、一定規模の新卒採用、社外からの高度専門人財の獲得を進めていく。加えて、デジタル技術の活用により既存水力発電所のスマートメンテナンスを推進することで国内水力発電事業の更なる省力化をはかり、要員効率性の向上と成長事業に必要な人財確保の両立を指向していく。また、海外事業の本格展開に向けて、各国における優良案件の獲得やカントリーリスク対応等の組織能力の獲得と事業基盤の構築が求められており、社外人財の積極的な登用を含め、早期に基盤を整備していく。

ヘ．中長期を見据えた更なる取り組み

将来の更なる再生可能エネルギー発電事業の拡大に向けて、地熱等による再生可能エネルギー電源の多様化を検討していく。地熱発電事業については、水力発電事業で培った地下探査技術及び案件開発ノウハウを活かし、必要な許認可取得・調査を実施し、早期事業化をめざしていく。また、日本の地熱資源の有効活用に向け、新たな熱回収技術を適用した地熱発電事業の早期実用化をめざしていく。

ト．資金調達基盤強化

取引金融機関からの融資に加えて、自立的かつ柔軟な資金調達を可能とするため、近年、急速に拡大するESG投資の潮流を適切に捉えつつ、当社が取り組む再生可能エネルギー発電事業との親和性を踏まえ、引き続き、グリーンボンドの発行を行うとともに、多様な資金調達を検討し、成長投資を着実に実現していく。

(注) 本項においては、将来に関する事項が含まれているが、当該事項は提出日現在において判断したものである。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループを含む東京電力ホールディングスグループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりである。

本項においては、将来に関する事項が含まれているが、当該事項は提出日現在において判断したものである。

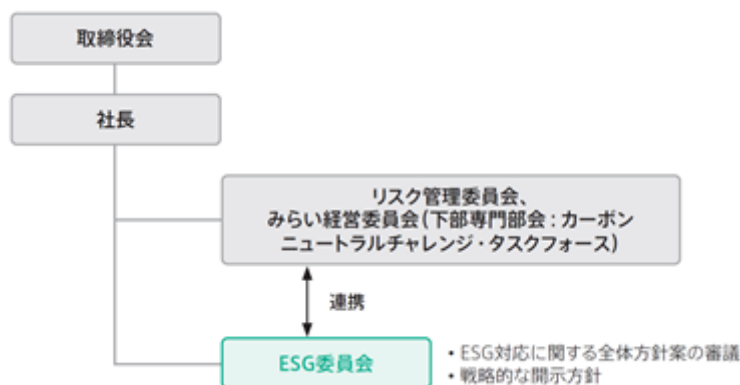
(1) カーボンニュートラルの実現に向けた取組み

ガバナンス・リスク管理

東京電力ホールディングスグループは、気候変動のリスクおよび機会を含むE S G対応を重要な経営課題と認識し、東京電力ホールディングス株式会社の取締役会は責任者（E S G担当役員）を選任している。責任者は四半期ごとに業務執行状況を東京電力ホールディングス株式会社の取締役会に報告しており、東京電力ホールディングス株式会社の取締役会は、戦略、行動計画および業績目標の進捗等を確認するなど気候変動のリスクおよび機会について監督している。

また、東京電力ホールディングス株式会社の社長を委員長とするE S G委員会にて、当社社長も委員会メンバーとして出席し、定期的にE S G課題について審議しており、みらい経営委員会やリスク管理委員会と連携している。重要なテーマについては、東京電力ホールディングス株式会社の取締役会等で活発な議論を行っている。

[東京電力ホールディングス株式会社の体制]



戦略

東京電力ホールディングスグループは、ビジョン達成に向けた価値創造を実現するための戦略として、2022年4月にカーボンニュートラルに関する事業方針を公表した。

2019年に日本のエネルギー企業として初めてT C F D提言に賛同して以降、再生可能エネルギー発電事業会社を分社化するなど先行的な取り組みを進めており、安定供給とカーボンニュートラルの両立に向けて事業構造を変革し、社会とともに持続可能な成長を実現していく。

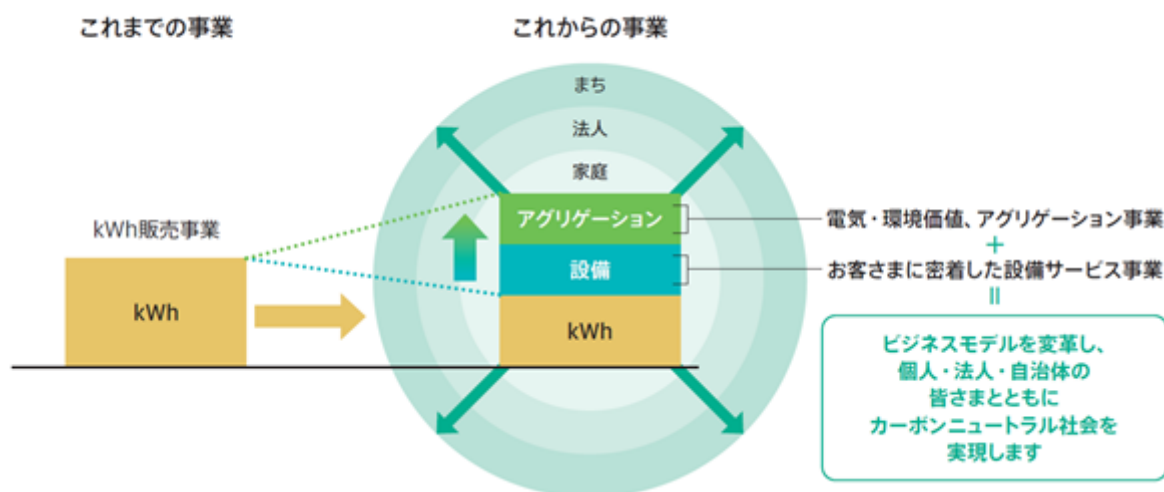
今後は、現在の大規模電源・大量送電から、自家発電・自家消費といった地産地消型の社会に移行していくと想定されるが、東京電力ホールディングスグループの強みである「電力を中心としたエネルギーに関する幅広く、また深い技術や知見」は、どのようなシナリオとなっても必要不可欠である。

このような状況を踏まえ、東京電力ホールディングスグループは、ベースロード電源として水力・原子力・地熱を活用していくとともに、洋上風力をはじめとした再生可能エネルギーの開発に取り組んでいく。また、「貯めて使う」地産地消型システムを推進するため、これまでの電気(kWh)の販売事業から、お客さまに密着した設備サービス事業にビジネスモデルの軸を大胆にシフトし、お客さま設備から生み出されるエネルギー資源を集めて、需給調整・環境価値取引等のニーズに応えられるようアグリゲーション事業を展開する。

これらの新たな事業は、社会・コミュニティ等の「まち」単位で面的に拡大していく。ビジネスモデルの変革にあたっては、設備サービス・アグリゲーション事業の全国展開を最重点分野とし、アライアンスを進めながら現在の事業体制の組み換えも含めたグループ再編も視野に入れた事業構造変革を検討していく。

当社は、水力発電の水源涵養として、尾瀬の自然保護活動を推進しており、森林による炭素固定や地下水涵養機能に貢献している。

〔ビジネスモデルの変革〕



指標及び目標

東京電力ホールディングスグループはカーボンニュートラルの実現に向けて、東京電力ホールディングス株式会社及び基幹事業会社を対象に「2030年度に販売電力由来のCO₂排出量を基準年度比で50%削減（ ）」、さらには「2050年におけるエネルギー供給由来のCO₂排出実質ゼロ」という目標を掲げ取り組んでいく。

（ ）Scope 1、2、3の販売電力由来。Scope 1、2は2019年度比、Scope 3は2013年度比。

〔カーボンニュートラルロードマップ〕



2021年度の東京電力ホールディングス株式会社及び基幹事業会社を対象とした販売電力由来のCO₂排出量の実績は7,990万tであった。

また、温室効果ガス排出量はScope 1が192千t-CO₂、Scope 2（ ）が6,108千t-CO₂の合計6,300千t-CO₂であった。

（ ）電力購入先ごとの排出係数に基づき算定する基準（マーケット基準）にて算出している。

（2）人的資本

東京電力ホールディングス株式会社及び当社を含む基幹事業会社は、気候変動問題や燃料価格の高騰等の外部環境が大きく変化するなか、経営理念と四次総特の達成に向け、カーボンニュートラルの実現のための事業構造変革と経営基盤の強化に総力をあげて挑戦していく。この挑戦への原動力であり、持続的な成長の源である「人」をかけがえのない財産と捉え、企業価値向上に向けた人的資本への投資を積極的に進めている。

[人財戦略]



上記は東京電力ホールディングス株式会社及び基幹事業会社を対象としている。

ガバナンス・リスク管理

東京電力ホールディングス株式会社及び当社を含む基幹事業会社は、人財の確保への対応を重要な経営課題と認識し、東京電力ホールディングス株式会社の取締役会は最高労務人事責任者（CHRO）を選任している。人財戦略や要員・採用計画に関し、東京電力ホールディングス株式会社の執行役会ならびに執行役を中心とした経営会議等で全社的な課題の抽出や対応方針について審議し、CHROが四半期ごとに業務執行状況を東京電力ホールディングス株式会社の取締役会に報告しており、取締役会は、戦略、行動計画および業績目標の進捗等を確認するなど人財の確保について監督している。

戦略

東京電力ホールディングス株式会社及び当社を含む基幹事業会社は、経営戦略と連動した人財戦略として、4つの優先課題を設定し、ISO30414といったグローバルな基準も考慮しながら、企業価値向上に向けた各種重点施策に取り組んでいる。これらの重点施策の実行を通じて、社員一人ひとりが「自律心」「情熱」「多様性」を抱き、経営理念のValuesを体現する世界に通用するプロフェッショナル人財へと成長することを後押しする。こうして仕事への誇りや働きがいを持った社員とともに、風通しの良い一体感のあるプロフェッショナル集団を築きあげ、共創によるシナジーを発揮しながら、お客さま一人ひとりの期待を超える価値創造と東京電力ホールディングスグループの大切な使命である「電力の安定供給」を不断に実行し続ける。

< 優先課題1：「両利きの経営」を加速する人事戦略 >

「既存事業の選択・深化」と「新規事業の拡大」といった「両利きの経営」を加速するために、各事業戦略の実現に向けて必要な人財の質と量を中長期的に計画し、採用や育成・配置等の人事的な取り組みを通じた戦略的な人財の確保を進めている。中長期的な想定に基づく採用計画を毎年策定し、広報も強化しつつ新卒採用を着実に進めるとともに、新規事業領域を中心とした即戦力人財の中途採用や電気事業を支える第二新卒採用を行っている。経営リーダー、電力プロフェッショナル、事業創造人財、DX人財、グローバル人財等、既存・新規の事業運営を支える人財を定義し、研修・配置を通じた育成プログラムを強化したり、また、社員の能力や経験等の人材情報をデータベースとして一元管理し、仕事と適材とをマッチングする適所適財の取り組み（タレントマネジメント基盤の整備）も進めている。あわせて、自己啓発や人財公募等の挑戦・選択機会を提供することで、社員の自律的な成長やパフォーマンス向上につながる環境づくりを進めている。

< 優先課題2：ダイバーシティ&インクルージョン >

一人ひとりが自分らしく持っている能力を最大限に発揮し、自分と異なる視点・能力・経験を有する仲間との協働を通じて、お客さまの期待を超える柔軟で新しい価値を提供できる職場環境は、「カーボンニュートラル」や「防災」を軸とした価値創造による、安全で持続可能な社会の担い手として信頼され選ばれ続ける企業グループの礎になると考え、ダイバーシティ&インクルージョンの取り組みを進めている。

< 優先課題3：TEPCO Work Innovation >

心身の健康が確保され、社員の自律性の発揮と共創が推進される新しい働き方の実現に向けて、「いつでもどこでも 誰とでも」快適に働くことができる環境づくりを進めている。リモートワークの推進やそれを支える社内制度の導入等の働き方の改革と、カイゼン・DXを用いた業務改革に一体的に取り組んでいる。また、柔軟な働き方が進むほどコミュニケーションがより大切になってくることから、上司が率先して、1on1ミーティング等を通したきめ細かな対話を実践することを促すなど、マネジメント改革にも取り組んでいる。

<優先課題4：基盤強化>

人財の質・量の充足とともに、社員のエンゲージメントを向上させることがきわめて重要と考え、社員一人ひとりの「働きがい」、「成長実感」、「ワークライフバランス」をエンゲージメント指標として設定し、全社員対象の社員意識調査で測定している。調査の結果は、企業倫理委員会等を通じて経営層にインプットすると同時に、社外有識者からもご意見をいただき、全社的な施策の検討・実施につなげている。また、速やかに各組織にフィードバックし、自らの強みや弱みを踏まえ、エンゲージメント向上につながる施策を自律的に展開している。

指標及び目標

東京電力ホールディングス株式会社及び当社を含む基幹事業会社は、上記〔人財戦略〕に記載している指標・目標に加え、人的資本に関わるデータの収集・活用を実施し、人的資本の可視化を推進している。今後も企業価値向上に寄与する効果的・効率的な人的資本投資の実行に向けて、KPIの整備、取り組みのモニタリングや改善を進める。

〔管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業等取得率及び労働者の男女の賃金の差異〕

<管理職に占める女性労働者の割合>

2022年度末の管理職に占める女性労働者の割合は5.9%（2021年度末5.8%、2020年度末5.5%）であり、女性の採用・育成強化等により、次世代女性リーダーの拡大を進めている。

<男性労働者の育児休業等取得率>

2022年度の男性労働者の育児休業等取得率は80%である。セミナー開催やメッセージ配信により性別役割分業意識を払拭し、性別等の属性に関わらず誰もが活躍できる職場環境を整えるとともに、男女ともに家庭と仕事の両立を実現できる働き方の変革に取り組んでいる。

<労働者の男女の賃金の差異>

2022年度の労働者の男女の賃金の差異は82.1%である。東京電力ホールディングス株式会社及び当社を含む基幹事業会社では、同じ役割であれば男女で賃金の差は設けていないが、主に以下の要因により女性より男性の賃金が高くなっていると考えている。

イ．女性の出産・育児期のキャリアの断絶

性別役割分業意識による出産・育児期のキャリア断絶により、一時的に仕事をベースダウンする女性が多く、結果として賃金が高い傾向にある管理職層の比率が女性に比べ男性の方が高くなっている。

ロ．若年層女性従業員の増加

女性活躍推進の観点から女性の採用を強化しており、結果として賃金の低い傾向にある若年層の比率が男性に比べ女性の方が高くなっている。

ハ．扶養手当など諸手当の支給有無の差

女性よりも男性の方が家族を扶養している割合が高い等、諸手当が支給されている比率が女性に比べ男性の方が高くなっている。

<今後の取り組み>

イ．キャリア継続への支援

2023年4月より、育児休業を取得した社員の復職支援施策として、関東近郊35か所の企業主導型保育所の利用を可能とする制度を導入している。

また、育児休業の取得等により不足しがちな経験を補完するため、キャリア実現の意識を高めるキャリア形成支援を行うとともに、リーダー育成等の様々な研修を提供している。

加えて、リモートワーク制度やフレックスタイム制度の活用により、通勤時間の削減や柔軟な勤務が可能となり、社員の働き方の選択肢が拡大している。引き続きTEPCO Work Innovationを推進し、場所や時間に囚われず働き、キャリアを継続できる環境を整えていく。

ロ．若年層女性従業員の確実な育成

東京電力ホールディングス株式会社及び当社を含む基幹事業会社では、長期的な視点で人財を育成している。若年層に対しては、階層別研修をはじめ、自律的な学びの機会を付与し、個人が持つ能力を発揮できるよう成長を後押ししている。

その他詳細は東京電力ホールディングス株式会社のホームページ及び「TEPCO統合報告書2022」を参照。
(https://www.tepco.co.jp/about/ir/library/annual_report/index-j.html)

3【事業等のリスク】

当社グループを含む東京電力ホールディングスグループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載している。また、必ずしもこれに該当しない事項についても、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示している。

当社グループにおいて、取締役は当社及びグループ会社の事業活動に関するリスクを定期的に、また必要に応じて把握・評価し、毎年度の経営計画に適切に反映している。また、グループ全体のリスク管理が適切になされるよう社内規程を整備している。

当該リスクは、社内規程に従い、業務所管箇所が、職務執行の中で管理することを基本とし、複数の所管に関わる場合は、組織横断的な会議などで審議の上、適切に管理している。

経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、当社代表取締役社長を議長とする「リスク管理会議」において、リスクの現実化を予防するとともに、万一現実化した場合には迅速かつ的確に対応することにより、経営に及ぼす影響を最小限に抑制する。加えて、従業員に対して、関係法令教育や社内規程・マニュアルの教育を定期的に実施している。

しかしながら、当社グループを含む東京電力ホールディングスグループを取り巻く経営環境は厳しい状況にあり、以下のリスクが現実化した場合、事業に大きな影響を与える可能性がある。なお、各リスク項目の記載順序については、事業への影響度や発現可能性などを踏まえて判断した重要度に基づいている。

本項においては、将来に関する事項が含まれているが、当該事項は提出日現在において判断したものである。

(1) 電気の安定供給

	影響度	中 - 大	発現可能性	低 - 中
想定されるリスク内容	東京電力ホールディングスグループは、設備事故、燃料調達支障のほか、大規模自然災害、テロ・暴動などの妨害行為、感染症の発生などにより、安定供給を確保できなくなる、あるいは人身災害が発生するなどの可能性がある。また、その影響が長期、大規模に及ぶ可能性がある。 このような場合、当社グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性があるとともに、社会的信用を低下させ、事業運営に影響を及ぼす可能性がある。			
対応策	東京電力ホールディングスグループは、計画段階における需給の評価ならびに対応策については、国や電力広域的運営推進機関の議論を経て決定された内容を確認し、供給側の対策（kW公募など）ならびに需要側の対策（デマンドレスポンスなど）の需給両面で取り組んでいく。 日々の運用においては、週次で短期的な需給見通しの確認を行い需給ひっ迫の予兆把握に努めている。 また、需給ひっ迫時に需給非常時対策を円滑かつ的確に実施するため、東京電力ホールディングスグループ大の需給非常時要項を適宜改定していく。 なお、需給ひっ迫時は、東京電力ホールディングスグループの需給非常時対策の実施状況の確認を行うとともに需給ひっ迫状況に応じた体制の構築ならびに適切なタイミングでの情報発信により、広域的な停電を回避する。 自然災害の激甚化・広域化への対策としては、電力レジリエンスの強化を軸に据え、内閣府中央防災会議などの被害想定をベースとした設備の補強を促進していく。設備事故の未然防止の観点からは、計画的かつ効率的に経年設備の更新を進めることで安定供給の維持に取り組んでいる。テロ・暴動などの妨害行為に対しては、関係機関との平時からの緊密な連携により備えている。被害軽減の観点からは、複数の送電系統を連携する設備の多重化により、設備の故障時に停電範囲や停電時間を極小化する取り組みを進めるとともに、被災設備の早期復旧に向けては、デジタル技術の積極的活用や、分散型電源として蓄電池・電動車両なども活用した電力供給手段の多様化、復旧資機材の確保や東京電力ホールディングスグループ一体での災害対応体制の整備、各種ハザードを想定した社内訓練や海上・陸上自衛隊、さらには国・自治体・一般送配電事業者などの関係者との連携・協働の強化などを図っている。 感染症対策については、基本的な感染対策の徹底やテレワーク・時差出勤の活用により社員の健康と安全を確保するとともに、感染症拡大に伴う社会動向についても注視しながら必要な対応を適切に実施していく。			

(2) 発電電力量

	影響度	中 - 大	発現可能性	低 - 中
想定されるリスク内容	当社グループは事業基盤である水力発電所の収益確保に向け、リパワリングやデジタル技術活用等による運用ロス低減等に取り組んでいる。しかし、発電電力量は、渇水時には発電できる水量が少なくなることや、地震・降雨等の自然災害により発電所が長期停止となる可能性がある。 加えて、人口の減少、節電や省エネルギーの進展等により、売電単価が下がり、当社グループの収益に影響を及ぼす可能性がある。			
対応策	影響低減のため、経年水力発電所の発電電力量の増加と設備信頼度の向上の両立をはかるため計画的なリパワリングを進めている。加えて、既存の水力発電所の効率的な運用を目指して、点検ロボットの導入などによる作業停止期間の短縮や、同一水系発電所の一貫制御による発電電力量増加の実現とともに、水力発電所の運転制御の一拠点化等による効率化等により費用低減に取り組んでいる。 また、自然災害による被災発生時の損害・利益リスク低減策として、保険に加入している。			

(3) 洋上風力事業および海外再エネ事業

	影響度	中 - 大	発現可能性	低 - 高
想定されるリスク内容	当社は、洋上風力事業および海外再エネ事業を実施している。これらの事業に取り組むにあたり入札制度を経る場合、落札できない、落札価格が下落し想定していた事業利益が得られなくなるなどの可能性がある。また当社グループの経営状況の変化、他事業者との競合の進展、規制の強化、外国為替相場その他の経済状況の変動、政情不安、自然災害などにより、投融資時点で想定した結果をもたらさない可能性がある。これらの場合、当社グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。			
対応策	当社は、入札前の調査および事業収支計画の精度を上げることにより事業性の精査に取り組んでいく。また、入札にあたっては、市場や競合他社の情報収集を行い、計画的かつ戦略的に対応している。			

(4) 電気事業制度・エネルギー政策変更

	影響度	中	発現可能性	低 - 高
想定されるリスク内容	電気事業における制度変更を含めたエネルギー政策の見直し、地球温暖化に関する環境規制の強化など、事業を進めていく上での政策面での変化への対応により、当社グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。			
対応策	エネルギー政策や電気事業に係る制度、環境規制に関する動向など必要な情報を幅広く、積極的に収集し、関係箇所連携しながら様々な場を通じて当社グループの考え方を説明するとともに、必要な対応を実施していく。			

(5) 安全確保・品質管理・環境汚染防止

	影響度	中 - 大	発現可能性	低 - 高
想定されるリスク内容	東京電力ホールディングスグループは、あらゆる事業、部門、事業所において、安全確保、品質管理、環境汚染防止に加え、それらの状況について透明性・信頼性の高い情報公開の徹底に努めているが、作業ミス、法令・社内ルール違反などによる事故や人身災害、大規模な環境汚染の発生、不適切な広報・情報公開により、東京電力ホールディングスグループへの社会的信用が低下し、円滑な事業運営に影響を及ぼす可能性がある。			
対応策	東京電力ホールディングスグループは、企業の社会的責任を果たすため「東京電力グループ企業行動憲章」を制定し、そのもとで、安全の最優先と企業倫理の徹底による法令やルールの遵守、誠実な行動を一体となって取り組んでいる。 事業活動のあらゆる場面において安全を最優先に掲げ、安全管理の取り組みについて、法令の遵守及び安全活動に実効性があるルール・施策を策定・展開し、継続的に評価・改善している。 品質管理や環境管理についても、規程・マニュアルなどにより遵守すべきルールを定め徹底するとともに、内部監査などによりその遵守状況を確認し、必要な改善を適宜実施している。 情報公開については、お客さまや地域、社会の皆さまに必要な情報が正確に迅速に伝わることを意識して取り組んでいる。			

(6) 企業倫理遵守

	影響度	中 - 大	発現可能性	低 - 中
想定されるリスク内容	東京電力ホールディングスグループは、企業倫理を遵守した業務運営を定着させるための取り組みに努めているが、法令違反などの企業倫理に反した行為が発生した場合、東京電力ホールディングスグループへの社会的信用が低下するなど、円滑な事業運営に影響を及ぼす可能性がある。また、原子力事業においては、安全文化醸成の方針のもと、従事者に具体的に求められる行動を明確化し、一人ひとりが実践できるよう教育や対話活動などに取り組んでいる。しかしながら、これらの取り組みが不十分な場合には、東京電力ホールディングスグループへの社会的信用が低下し、円滑な事業運営に影響を及ぼす可能性がある。			
対応策	「東京電力グループ企業行動憲章」及び「東京電力グループ企業倫理遵守に関する行動基準」を定め、会社としての方向性や役員・社員が遵守すべき具体的な行動を明確にするとともに、社長を委員長とし社外有識者を含めた委員で構成する東京電力グループ企業倫理委員会を設置し、企業倫理の定着を図るための諸施策の審議・決定及びその実践状況について指導・助言を受け、組織毎に企業倫理責任者・企業倫理担当者を配置することにより、東京電力グループ一体となった定着活動を実施している。 また、定期的に実施する意識調査において定着度合いを確認し、その結果を踏まえ、今後の活動方針を決定している。さらに、東京電力グループ内で利用できる企業倫理相談窓口を社内外に設置し、グループ全体で企業倫理に反する行為の未然防止を図っている。			

(7) 情報管理・セキュリティ

	影響度	中 - 大	発現可能性	低 - 中
想定されるリスク内容	東京電力ホールディングスグループは、大量のお客さま情報をはじめ、業務上の重要な情報を保有している。社内規程の整備や、社員教育などを通じ情報の厳正な管理に留意しているが、サイバー事案やヒューマンエラーなどにより、これらの情報の流出などが発生した場合には、東京電力ホールディングスグループの社会的信用が低下し、円滑な事業運営に影響を及ぼす可能性がある。			
対応策	東京電力ホールディングスグループは高度化、巧妙化するサイバー事案に対処するため、防御対策、常時監視、対応・復旧訓練などあらゆる手段を用いてセキュリティ強化に努めている。 また、お客さま情報の保護は特に重要であると認識しており、外部記憶媒体への情報書き出しを制限するなどのシステム上の対策を実施するとともに、情報流出などによって生じるお客さまや社会への影響について社員へ教育・啓発している。			

(8) 資材調達

	影響度	中	発現可能性	高
想定されるリスク内容	東京電力ホールディングスグループは、大規模災害の発生や感染症の蔓延、国際紛争、米中摩擦などの影響によるサプライチェーンの混乱により、調達コストの高騰や計画的な調達が阻害され、当社グループの業績、財政状態及び円滑な事業運営に影響を及ぼす可能性がある。 特に昨今のウクライナ情勢などの地政学問題、半導体不足や新型コロナウイルス蔓延時の工場稼働停止などに起因する納品の遅れや製造不能は、電力の安定供給に支障をきたす可能性がある。 また、当社のサプライチェーンにおいて当社グループ又は調達先が万が一、環境破壊や人権侵害に加担していたことが判明した場合、東京電力ホールディングスグループの社会的信用を低下させ、事業運営に影響を及ぼす可能性がある。			
対応策	東京電力ホールディングスグループはサプライチェーンの持続的な確保に向けて、調達先については、取引先登録制度を採用し、あらかじめ適格性を担保するとともに、競争と共創拡大の方針のもと、調達先の多様化を図っている。半導体不足などの資材の納品遅れや製造不能の発生については、早期発注に加え、代替品の検討や在庫管理の徹底と工程調整による欠品リスクの回避などで対処している。 また、昨今の環境問題・人権問題への社会的関心の高まりや、その重要性に鑑みて、「東京電力グループ調達基本方針」を改定し、調達先に対して「サステナブル調達ガイドライン」を新たに示し、環境や人権問題に対する取り組み状況の確認や対話を通じた信頼関係の構築などを行うことで、サプライチェーン全体での持続可能な社会の実現に向けて取り組んでいる。			

(9) 東京電力ホールディングスグループ内取引について

	影響度	大	発現可能性	中
想定されるリスク内容	当社は、東京電力ホールディングス株式会社、東京電力パワーグリッド株式会社及び東京電力エナジーパートナー株式会社との間で経営指導契約、電源 周波数調整力の提供に関する契約、電力受給契約等に関する契約を締結している。 当該各社との契約・取引内容等が想定されたものから変化が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。			
対応策	当該各社間の連携を密にして、契約・取引内容等の変化が生じ得る事象の発生時に早急な対応を行うことで、業績及び財政状態への影響を最小化するよう努める。			

(10) 四次総特に基づく経営改革

	影響度	大 (注)	発現可能性	中 - 高 (注)
想定されるリスク内容	東京電力ホールディングスグループは、福島への責任を果たしていくため、賠償・廃炉の資金確保や企業価値の向上を目指して、生産性改革、再編・統合を含めた連携などの推進及び事業基盤の強化などの非連続の経営改革に取り組んでいくとともに、原子力発電所を運営する主体として、地域の皆さまをはじめ広く社会の皆さまからの信頼回復の取り組みを最優先事項として位置付け、抜本的な改革に取り組んでいくが、信頼回復が十分に進まず、経営改革が計画通りに進まない場合には、東京電力ホールディングスグループの業績、財政状態及び事業運営に影響を及ぼす可能性がある。			
対応策	四次総特に基づく経営改革を実現していくために、責任者・期限・達成すべき内容などをアクションプランとして作成し、取り組みを進めている。また、各アクションプランの進捗状況については重要度に応じたモニタリングを実施し、PDCAを回すことで計画を達成していく。 地域の皆さまをはじめ広く社会の皆さまからの信頼回復に向けて、経営層を含む組織全体で自己の弱点・課題を認識し、自律的に改善が進む組織になるよう原子力をはじめ経営改革を着実に進めるとともに、カイゼンを基軸とした生産性改革などによる経営合理化や、カーボンニュートラルや防災を軸とした新たな価値の提供などにより、企業価値の向上を実現していく。			

(注)影響度及び発現可能性は東京電力ホールディングスグループ全体での評価を記載している。

(11) 機構による東京電力株式会社株式の引受け

	影響度	大 (注)	発現可能性	中 - 高 (注)
想定されるリスク内容	東京電力株式会社は、2012年7月31日に機構を割当先とする優先株式（A種優先株式及びB種優先株式。以下A種優先株式及びB種優先株式をあわせて「本優先株式」という。）を発行した。A種優先株式には、株主総会における議決権のほか、B種優先株式及び普通株式を対価とする取得請求権が付されている。また、B種優先株式には、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会における議決権は付されていないが、A種優先株式及び普通株式を対価とする取得請求権が付されている。機構は、本優先株式の引受けにより総議決権の2分の1超を保有しており、株主総会における議決権行使などにより、当社グループの事業運営に影響が生じる可能性がある。今後、機構によりB種優先株式のA種優先株式を対価とする取得請求権の行使がなされた場合、又は本優先株式について、普通株式を対価とする取得請求権の行使がなされた場合には、既存株式の希釈化が進む可能性がある。特に、普通株式を対価とする取得請求権が行使された場合には、既存株式の希釈化が進む結果として、持株会社である当社の株価が下落する可能性があるほか、当該普通株式を機構が市場売却した場合には、売却時の市場環境などによっては、さらに持株会社である東京電力ホールディングスグループの株価に影響を及ぼす可能性がある。			
対応策	東京電力ホールディングスグループ丸となって福島への責任貫徹を第一に、社会からの信頼回復、企業価値向上に向けて、引き続き最大限の努力を行っている。			

(注)影響度及び発現可能性は東京電力ホールディングスグループ全体での評価を記載している。

(12) お客さまサービス

	影響度	大 - 特大 (注)	発現可能性	高 (注)
想定されるリスク内容	東京電力ホールディングスグループは、法令に反するお客さま対応などにより、お客さまからの東京電力ホールディングスグループが提供するサービスへの満足度や社会的信用が大きく低下し、東京電力ホールディングスグループの業績、財政状態及び円滑な事業運営に影響を及ぼす可能性がある。			
対応策	東京電力ホールディングスグループは、2021年7月に新たな経営理念を定め、その下で四次総特に示す具体的戦略の実現に向けて、お客さまのために変革を恐れず挑戦する新たな企業文化を確立し、信頼され、選ばれ続ける企業になることを目指している。			

(注)影響度及び発現可能性は東京電力ホールディングスグループ全体での評価を記載している。

(13) 金融市場の動向

	影響度	大 (注)	発現可能性	高 (注)
想定されるリスク内容	企業年金資産などにおいて保有している国内外の株式や債券は、株式市況や債券市況などにより時価が変動することから、東京電力ホールディングスグループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。また、支払利息に関しては、今後の金利動向などにより影響を受けることがある。			
対応策	企業年金資産の分散投資や、確定拠出年金制度の導入による退職給付債務の削減を通じて、東京電力ホールディングスグループ全体での財務リスクの軽減を図り、業績への影響緩和に努めている。 また、支払利息に関しては、固定金利の社債発行で資金調達を実施するなど、金利変動リスクの低減に努めている。			

(注)影響度及び発現可能性は東京電力ホールディングスグループ全体での評価を記載している。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりである。

財政状態及び経営成績の状況

イ．財政状態

〔資産・負債・純資産〕

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に比べ715億円増加し、6,521億円となった。これは、関係会社短期債権が増加したことなどによるものである。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ641億円増加し、2,521億円となった。これは、社債が増加したことなどによるものである。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ74億円増加し、4,000億円となった。これは、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことなどによるものである。この結果、自己資本比率は59.9%と前連結会計年度末に比べ6.2ポイント低下した。

ロ．経営成績

〔収支の状況〕

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比2.1%増の1,562億円となった。

販売電力量は、前連結会計年度比10.7%減の123億kWhとなった。

また、経常利益は前連結会計年度比13.1%増の519億円、税金等調整前当期純利益は同13.1%増の519億円となった。ここに、法人税、住民税及び事業税131億円、法人税等調整額13億円、非支配株主に帰属する当期純利益5億円を計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比12.4%増の370億円となった。なお、1株当たり当期純利益は11,684円37銭となった。

当社グループは単一セグメントであるため、セグメント毎の記載をしていない。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ384億円（37.6%）増加し、1,406億円となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の収入は、前連結会計年度比22.1%増の526億円となった。これは、税金等調整前当期純利益が増加したことなどによるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の支出は、前連結会計年度比75.2%増の412億円となった。これは、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が増加したことなどによるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の収入は、前連結会計年度比368.4%増の271億円となった。これは、短期借入れによる収入が増加したことなどによるものである。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、主に再生可能エネルギー発電に関する電気事業が連結会社の事業の大半を占めており、また、電気事業以外の製品・サービスは多種多様であり、受注生産形態をとらない製品も少なくないため、生産及び販売の実績については、電気事業のみを記載している。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント毎の記載をしていない。

イ．発電実績

種別		2022年度 (百万kWh)	前年同期比(%)
発電電力量	水力発電電力量	12,204	89.3
	新エネルギー等発電電力量	61	92.1
発電電力量合計		12,264	89.3

（注） 上記発電電力量には、連結子会社の一部を含んでいる。

ロ．販売実績

種別	2022年度	前年同期比（％）
販売電力量（百万kWh）	12,319	89.3
販売額（百万円）	154,543	103.1

（注）１．連結子会社の一部を含んでいる。

２．主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりである。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売額（百万円）	割合（％）	販売額（百万円）	割合（％）
東京電力エナジーパートナー株式会社	86,843	57.9	93,261	60.3
東京電力パワーグリッド株式会社	49,448	33.0	47,734	30.9

（２）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

経営成績等

当連結会計年度の連結収支については、収益面では、販売電力料収入が増加したことなどから、売上高（営業収益）は前連結会計年度比2.1%増の1,562億円となり、その他の収益を加えた経常収益合計は同2.2%増の1,573億円となった。

一方、費用面では、減価償却費が減少したことなどから、経常費用合計は前連結会計年度比2.5%減の1,053億円となった。

この結果、経常利益は前連結会計年度比13.1%増の519億円となった。

また、法人税、住民税及び事業税131億円を計上したことなどから、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比12.4%増の370億円となった。

当社グループは単一セグメントであるため、セグメント毎の記載をしていない。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る状況

イ．キャッシュ・フロー等

（a）キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析については、「（１）経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりである。

（b）有利子負債

2023年3月31日現在の社債、長期借入金、短期借入金については、以下のとおりである。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 2年以内 （百万円）	2年超 3年以内 （百万円）	3年超 4年以内 （百万円）	4年超 5年以内 （百万円）	5年超 （百万円）
社債	-	30,000	-	10,000	30,000	-
長期借入金	8,645	4,203	3,329	2,108	1,570	6,820
短期借入金	103,415	-	-	-	-	-
合計	112,061	34,203	3,329	12,108	31,570	6,820

上記については、「第５ 経理の状況 １連結財務諸表等 （１）連結財務諸表 注記事項（金融商品関係） ２．金融商品の時価等に関する事項（注２）社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額」にも記載。

ロ．財務政策

東京電力ホールディングスグループとして、四次総特等において、取引金融機関に対し追加与信及び借換え等による与信を維持することなどをお願いしており、当社においてもご協力をいただいている。これらの金融機関の支援・協力のもとで、当社は自立的かつ柔軟な資金調達の実現に向けた取り組みのひとつとして、2021年9月にグリーンボンドを発行している。その後も継続しており、2022年度は300億円のグリーンボンドを発行している。引き続き、グリーンボンドの発行を行うとともに、多様な資金調達を検討していく。

金融機関からの借入金や社債の発行により調達した資金は、電気事業等に必要な設備資金及び借入金返済等に充当している。設備投資計画については、「第3 設備の状況」のとおりであり、借入金返済及び社債償還の予定については、「 キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る状況 イ．キャッシュ・フロー等 (b) 有利子負債」のとおりである。

また、東京電力ホールディングスグループでは、グループ全体でより効率的な資金の運用を図る観点からグループ金融制度を採用しており、当社も参加している。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 5 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりである。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的指標等

四次総特の通り、早期かつ確実に再生可能エネルギーの開発を推進し、事業規模や収益を持続的に拡大することと2023年度に約300億円、2030年度までに年間1,000億円規模の親会社株主に帰属する当期純利益を目指すことを目標に掲げている。

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は370億円となった。これは主に当面の主力事業である国内水力事業によるものである。今後、国内水力事業の基盤強化を推進するとともに、将来の主力事業とする海外水力事業と国内外の洋上風力事業のさらなる開発を進めることで、2030年度までに年間1,000億円規模の親会社株主に帰属する当期純利益を目指す。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 電力受給契約

契約締結先	内容	契約締結日	契約期間
東京電力エナジーパートナー株式会社	主要な発電電力の販売先である、東京電力エナジーパートナー株式会社との間で、受給契約を締結している。	2022年 3月31日	2022年4月1日から 2023年3月31日まで
		2023年 3月31日	2023年4月1日から 2024年3月31日まで

(2) 電源 周波数調整力および電源 需給バランス調整力の提供に関する契約

契約締結先	内容	契約締結日	契約期間
東京電力パワーグリッド株式会社	東京電力パワーグリッド株式会社が周波数制御および需給バランス調整等を実施するため、当社の発電設備を用いて東京電力パワーグリッド株式会社に対して調整力の提供を行うことに関し、東京電力パワーグリッド株式会社との間で、電源 周波数調整力および電源 需給バランス調整力の提供に関する契約を締結している。	2022年 3月31日	2022年3月31日から 2023年3月31日まで
		2023年 3月31日	2023年3月31日から 2024年3月31日まで

(3) 経営指導契約

契約締結先	内容	契約締結日	契約期間
東京電力ホールディングス株式会社	当社親会社である東京電力ホールディングス株式会社との間で、当社親会社が当社に対して行う経営指導に関し、「経営指導契約書」を締結している。	2022年 3月29日	2022年4月1日から 2023年3月31日まで
		2023年 3月31日	2023年4月1日から 2024年3月31日まで

(4) 容量確保契約

契約締結先	内容	契約先と契約書締結 手続きが完了した日	契約期間
電力広域的 運営推進 機関	電力広域的運営推進機関が4年後に必要と想定される供給力(kW)を全国の発電所を対象に事前に確保するオークションに入札し、落札した電源を提供する容量確保契約を同機関と締結している。	2020年11月9日	2020年9月14日から 2025年3月31日まで
		2022年3月4日	2022年1月19日から 2026年3月31日まで
		2023年4月28日	2023年2月22日から 2027年3月31日まで

6【研究開発活動】

当社グループは、「国内水力の災害リスク・設備トラブル減、増電力・コストダウン」、「水力出資案件のバリューアップ」、「洋上風力発電設備の建設費用減、O&M費用減」及び「将来シーズ開発」を技術開発方針として掲げ、それらを中心に事業毎に収益拡大、原価低減、リスク対応に資する研究を計画・実施している。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント毎の記載をしていない。

研究開発は上記課題に対し実施しており、研究開発費の総額は、924百万円である。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は、26,819百万円となった。基本的には、国内の経年が進む水力発電所を設備更新することで再生可能エネルギー電源の維持・拡大を図っていく。最終的には地点毎の経済性等さまざまな要素を踏まえて投資判断していくことになるが、最大限の再エネ電源導入を推進していく。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント毎の記載をしていない。

項目	設備投資額（百万円）
水力・新エネルギー等	26,813
その他	5
合計	26,819

2【主要な設備の状況】

主要な設備の状況については、以下のとおりである。なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント毎の記載をしていない。

(1) 提出会社の設備概況

2023年3月31日現在

区分	設備概要	帳簿価額（百万円）				従業員数 （人）
		土地	建物	機械装置 その他	計	
水力発電設備	発電所数 163か所 最大出力 9,800,482 k W	(221,885) 8,290	7,861	352,583	368,734	800
新エネルギー等発電設備	発電所数 5か所 最大出力 50,770 k W	(230) 6,041	4	3,059	9,106	7
業務設備	-	(-) -	21	237	259	286
計	-	(222,115) 14,332	7,887	355,880	378,100	1,093

（注）1．「土地」の（ ）内は面積（単位千㎡）である。

2．上記のほか借地面積は4,805千㎡である。その主なものは、水力発電設備用借地3,981千㎡である。

3．「帳簿価額」には貸付設備4百万円及び事業外固定資産1百万円を含まない。

4．「従業員数」には建設工事専従者67人を含まない。

(2) 提出会社の主要な設備
主要水力発電設備

2023年3月31日現在

発電所名	所在地	水系	出力 (kW)		土地面積 (千㎡)
			最大	常時	
鬼怒川	栃木県日光市	利根川	127,000	3,500	594
今市	栃木県日光市	利根川	1,050,000	-	910
塩原	栃木県那須塩原市	那珂川	900,000	-	1,017
矢木沢	群馬県利根郡みなかみ町	利根川	160,000	-	34
玉原	群馬県利根郡みなかみ町	利根川	1,200,000	-	921
神流川	群馬県多野郡上野村	利根川・信濃川	940,000	-	1,752
葛野川	山梨県大月市	富士川・相模川	1,200,000	-	1,367
秋元	福島県耶麻郡猪苗代町	阿賀野川	107,500	7,200	1,202
安曇	長野県松本市	信濃川	623,000	-	3,253
水殿	長野県松本市	信濃川	245,000	-	895
新高瀬川	長野県大町市	信濃川	1,280,000	-	2,162
中津川第一	新潟県中魚沼郡津南町	信濃川	127,000	13,900	343
信濃川	新潟県中魚沼郡津南町	信濃川	181,000	88,400	457

(3) 国内子会社の設備概況

2023年3月31日現在

区分	設備概要	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)
		土地	建物	機械装置 その他	計	
水力発電設備	発電所数 77か所 最大出力 190,349 kW	(4,910) 989	1,750	22,056	24,797	275
計	-	(4,910) 989	1,750	22,056	24,797	275

- (注) 1. 「土地」の()内は面積(単位千㎡)である。
2. 上記のほか借地面積は834千㎡である。その主なものは、水力発電設備用借地826千㎡である。
3. 「従業員数」には建設工事専従者15人を含まない。

3【設備の新設、除却等の計画】

連結ベースの2023年度の設備投資計画は、62,337百万円である。なお、重要な設備の除却、売却等の計画はない。

なお、所要資金については、自己資金、社債及び借入金で充当する予定である。

主要な設備計画

水力

件名	出力（千kW）	着工	運転開始
葛野川 1号機 2号機 3号機 4号機	各400	1号機 1992年11月 2号機 1992年11月 3号機 1997年8月 4号機 1997年8月	1号機 1999年12月 2号機 2000年6月 3号機 2033年度以降 4号機 2014年6月
神流川 1号機 2号機 3号機 4号機 5号機 6号機	各470	1997年2月	1号機 2005年12月 2号機 2012年6月 3号機 2033年度以降 4号機 2033年度以降 5号機 2033年度以降 6号機 2033年度以降

（参考）

当社グループでは、経年水力発電所のリパワリングによる発電電力量の増加と設備信頼度の向上の両立に向けた取り組みを進めている。完成した主な設備、及び建設中の主な設備は以下の通りである。

完成した主な設備

当社分

2023年3月31日現在

件名	出力（kW）	着工	運転開始
下船渡発電所	6,600（+500）	2021年11月	2022年11月

（注）「出力」の（ ）内はリパワリングによる発電電力量の増加出力である。

建設中の主な設備

当社分

2023年3月31日現在

件名	出力（kW）	着工	運転開始
土村第三発電所	1,350(+300)	2021年12月	2024年8月
沢渡発電所	4,500(+500)	2022年4月	2024年1月
平発電所	16,500(+900)	2022年5月	2024年12月
原町発電所（2号機）	15,300(+1,500)	2022年10月	2024年8月
江草発電所	3,100(+700)	2023年2月	2024年2月
大津発電所	2,200(+200)	2022年11月	2025年8月
内山発電所	4,600(+700)	2023年3月	2025年1月

（注）「出力」の（ ）内はリパワリングによる発電電力量の増加出力である。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,167,100
計	3,167,100

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月29日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	3,167,100	3,167,100	非上場	(注1、2)
計	3,167,100	3,167,100	-	-

(注)1. 当社の株式を譲渡により取得するには、株主総会の承認を要する旨定款に定めている。

2. 当社は、単元株制度は採用していない。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【ライツプランの内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2019年10月1日 (注)1	100	100	5	5	5	5
2020年4月1日 (注)2	3,167,000	3,167,100	995	1,000	245	250

(注)1. 会社設立によるものである。

2. 2020年4月1日に、東京電力ホールディングス株式会社との吸収分割に際し新株を発行したことにより発行済株式総数が3,167,000株、資本金が995百万円、資本準備金が245百万円それぞれ増加している。

(５) 【所有者別状況】

2023年 3 月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数 - 株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数（株）	-	-	-	3,167,100	-	-	-	3,167,100	-
所有株式数の割合（％）	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

(６) 【大株主の状況】

2023年 3 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
東京電力ホールディングス株式会社	東京都千代田区内幸町 1 丁目 1 番 3 号	3,167,100	100.00
計	-	3,167,100	100.00

(７) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年 3 月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,167,100	3,167,100	「 1 (1) 発行済株式」の記載を参照
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	3,167,100	-	-
総株主の議決権	-	3,167,100	-

【自己株式等】

該当事項なし。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項なし。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項なし。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項なし。

3【配当政策】

当社は、剰余金の配当として期末配当を行うことを基本方針としており、当該剰余金の配当の決定機関は株主総会である。剰余金の配当額については、当社の適正な業務の遂行を損なわない範囲で、100%株主である東京電力ホールディングス株式会社と協議の上、決定している。また、当社は中間配当に関する定めを定款に記載していない。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りである。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2023年6月28日定時株主総会決議	37,144	11,728.33

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題と位置付け、法令遵守・企業倫理の徹底、的確かつ迅速な意思決定、効率的な業務執行、監査・監督機能の強化を図るための体制・施策の強化に努めている。

会社の機関の内容

当社は、取締役会設置会社、監査役設置会社である。

イ．取締役会（取締役）、常務会等

取締役会は、取締役7名で構成されており、原則として毎月1回、また必要に応じて開催され、重要な業務執行について審議・決定するとともに、取締役から定期的に、また必要に応じて職務執行の状況の報告を受けること等により、取締役の職務執行を監督している。

取締役会に付議される事項を含め、経営に関する重要な事項については、原則として二週間に1回、また必要に応じ開催される常務会やその他の会議体等において審議を行うなど、的確かつ迅速な意思決定をはかり、効率的な会社運営を実施している。

ロ．監査役

監査役は2名選任されている。また、監査役を補助するために監査役業務室を設置し、必要な人員（人員3名）を配置している。なお、監査役業務室に属する者は、監査役の指揮命令に服するものとし、その人事に関する事項については、事前に監査役と協議している。

このような体制のもと、監査役は取締役会その他の重要な会議への出席、取締役の職務執行状況の報告聴取並びに本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況の調査等により、厳正な監査を実施するほか、定期的に開催される取締役とのミーティング等を通じて意思疎通を図っている。監査役の職務執行状況は、取締役会に遅滞なく報告されている。

ハ．会計監査人（監査法人）

当社はEY新日本有限責任監査法人と監査契約を結び、厳正な会計監査を受けている。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりである。

氏名	所属監査法人
飯田 昌泰	EY新日本有限責任監査法人
前川 和之	EY新日本有限責任監査法人

なお、継続監査年数はいずれも7年以内である。

会計監査業務に係わる補助者の構成は、公認会計士9名、その他19名となっている。

内部統制システムの整備等の状況

当社は、取締役会で決議した内部統制システムの基本方針（「会社業務の適正を確保するための体制の整備」、2020年4月制定）をもとに、法令などの遵守徹底、業務の有効性・効率性の向上など、会社業務の適正を確保するため、体制を整備・運用するとともに適宜評価し、改善に取り組んでいる。

取締役会等での決定事項に基づく業務執行は、「職制および職務権限規程」等において責任と権限を明確にした上、代表取締役、取締役、部長等が各職位に基づき適切かつ迅速に遂行している。また、規程・マニュアル等の社内規程を整備し、法令遵守や会計の適正処理をはじめとする日常業務に関する品質の維持・向上に努めている。

取締役は、当社及びグループ会社の事業活動に関するリスクを定期的に、また必要に応じて把握・評価し、毎年度の経営計画に反映している。当該リスクは、業務主管箇所が、職務執行の中で管理することを基本とし、複数の所管に係わる場合は、組織横断的な会議体で審議の上、適切に管理している。経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、社長をトップとする「リスク管理会議」において、リスクの現実化を予防するとともに、万一現実化した場合には迅速かつ確に対応することにより、経営に及ぼす影響を最小限に抑制するよう努めている。

内部監査については、内部監査室（人員5名）が中心となり、「内部監査規程」及び「監査計画」に基づき、経営諸活動の遂行状況を定期的かつ必要に応じて監査している。本事業年度は、本社組織1箇所、第一線事業所4箇所、子会社1箇所の計6箇所の監査を実施した。内部監査結果は、その都度社長に報告するとともに、常勤取締役が出席、非常勤取締役が陪席する常務会等に直接報告している。また、監査対象組織長には監査報告書を提出し、指摘事項への回答と改善を求め、所要の改善措置がとられていることを確認している。

また、社会規範に沿った業務運営・企業倫理遵守の徹底を図るため、企業倫理全般を統括する「企業倫理委員会」を設置し、法令・倫理上の悩みや疑問を気軽に相談できる「企業倫理相談窓口」を利用できる環境を整えとともに、あらゆる企業行動の規範となる「企業倫理遵守に関する行動基準」を遵守するよう、全社員に対し教育・研修を実施している。

役員報酬の内容

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬等の内容は、以下のとおりである。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の員 数(人)
		基本報酬	業績連動報酬等	
取締役	122	90	32	6
監査役	18	18	-	1

- (注) 1．取締役の報酬等の額には、2021年度に在籍していた取締役4名に対して、2021年度を対象期間として2022年度に支給した業績連動報酬の額と2021年度の事業報告において開示した報酬等に含まれる業績連動報酬の額との差額0.3百万円を含んでいる。
- 2．取締役の金銭報酬の額は、2023年3月30日の臨時株主総会において年額21,000万円以内と決議している(使用人兼取締役の使用人分給与は含まない)。当該株主総会終結時点の報酬支払いの対象となる取締役の員数は5名である。
- 3．監査役の金銭報酬の額は、2022年3月30日の臨時株主総会において年額1,900万円以内と決議している。当該株主総会終結時点の報酬支払いの対象となる監査役の員数は1名である。
- 4．原子力損害賠償・廃炉等支援機構法(平成23年8月10日法律第94号)第45条に定める特別事業計画の目標達成に向けて、取締役が意欲と責任をもって取り組み、その成果が適切に反映できるよう、業績連動報酬等にかかる業績指標は経営計画上の会社業績(連結経常利益及びコスト削減指標)及び個人業績(取締役ごとのKPI)としている。支給額については、目標達成時を支給率100%として、0~145%の範囲で変動し、以下のとおり算定している。
- 会社業績：達成度を基準額に乗じて算定
個人業績：達成度に応じた割合を基準額に乗じて算定
業績連動報酬指標に関する実績について、会社業績の実績については、連結経常利益は519億円となっており、コスト削減指標は概ね目標を達成している。個人業績の実績については、個人ごとに設定された指標やKPIに基づき評価を行い、概ね目標を達成している。

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(a) 方針の決定の方法

当社は、2022年3月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を決議している。

(b) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

i) 基本方針

当社の取締役の主な職務は、福島第一原子力発電所事故の責任を全うし、世界水準以上の安全確保と競争の下での安定供給をやり抜くという強い意志のもとで、企業価値向上を通じて国民負担の最小化を図ることである。このため、「責任と競争」を両立する事業運営・企業改革を主導しうる優秀な人材を確保すること、責任と成果を明確にすること、業績及び株式価値向上に対するインセンティブを高めることを報酬決定の基本方針とする。

ii) 基本報酬の個人別の報酬等の額及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とする。基本報酬の金額は、役職位、代表権の有無及び職務の内容に応じた額を支給する。

) 業績連動報酬に係る業績指標の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

業績連動報酬は、役職位、代表権の有無及び職務の内容に応じた割合を設定し、会社業績及び個人業績の結果に応じた額を、毎年、当該事業年度終了後の一定の時期に支給する。

上記基本方針のもと、原子力損害賠償・廃炉等支援機構法(平成23年8月10日法律第94号)第45条に定める特別事業計画の目標達成に向けて、取締役が意欲と責任をもって取り組み、その成果が適切に反映できるよう、業績連動報酬の指標には、経営計画上の会社業績(連結経常利益及びコスト削減指標)及び個人業績(取締役ごとのKPI)を設定する。支給額については、以下のとおり算定のうえ、決定する。

会社業績：達成度を基準額に乗じて算定

個人業績：達成度に応じた割合を基準額に乗じて算定

) 基本報酬の額及び業績連動報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬の割合については、役職位、代表権の有無及び職務の内容に応じた割合とし、他企業等における割合を勘案して設定する。

v) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬の内容は、取締役会の決議による委任に基づいて、全て代表取締役社長が決定する。取締役会の決議による委任を受けた代表取締役社長は、指名委員会等設置会社である東京電力ホールディングス株式会社報酬委員会の審議を尊重して、各取締役の個人別の報酬等の内容を決定する。

(c) 取締役の個人別の報酬等の内容が上記方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当年度に係る取締役の個人別の報酬等については、東京電力ホールディングス株式会社報酬委員会において、上記方針の内容等も踏まえて多角的な審議を行っており、代表取締役社長は当該審議を尊重して最終的な決定を行っていることから、取締役会は、取締役の個人別の報酬等の内容が上記方針に沿うものであると判断している。

八．取締役の個人別の報酬等の内容決定の委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長永澤昌に対し、各取締役の基本報酬の額及び業績連動報酬の額の決定を委任している。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門等について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためである。なお、代表取締役社長は、指名委員会等設置会社である東京電力ホールディングス株式会社報酬委員会の審議を尊重して、各取締役の個人別報酬の内容を決定している。

役員等賠償保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしている。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されないなど、一定の免責事由がある。また、当該保険契約の保険料は当社が全額を負担している。

取締役の定数

当社の取締役の定数は3名以上とする旨を定款で定めている。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、株主総会を円滑に運営するため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。

取締役会の活動状況

当事業年度において取締役会は10回開催され、ベトナムで水力発電事業を行うベトナム・パワー・デベロップメント社への出資参画やイギリスのフローテーション・エナジー社の子会社化などについて審議・決定した。

また、個々の取締役の出席状況は以下のとおりである。

氏名	取締役会への出席状況
永澤 昌	10/10回（100％）
小林 功	10/10回（100％）
井上 慎介	10/10回（100％）
西山 弘之	8/8回（100％）
本田 道紀	6/8回（75％）
児島 力	10/10回（100％）
山口 裕之	10/10回（100％）

西山弘之及び本田道紀は、2022年6月の就任以降に開催された取締役会への出席状況を記載している。

<「会社業務の適正を確保するための体制の整備」についての取締役会決議（2020年4月1日）>

当社は、会社業務の適正を確保するため、次の体制を整備・運用するとともに、適宜評価し改善する。

1．監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役の職務を補助する専任の組織を設置し、必要な人員を配置する。
- (2) 監査役の職務を補助する専任の組織に属する者は、監査役の指揮命令に服するものとし、その人事に関する事項については、事前に監査役と協議する。
- (3) 取締役は、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告するとともに、監査役の求める事項について、必要な報告を行う。また、当社の取締役、及び従業員並びにグループ会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者から、監査役に対し必要かつ適切な報告が行われるよう体制を整備するとともに、当該報告を行った者が当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを受けないよう適切に対応する。
- (4) 監査役が常務会、経営戦略会議及びその他の重要な会議体に出席し、必要に応じて意見を述べることでできる体制を整備する。また、会計監査人及び内部監査組織が監査役と連携を図るための環境を整えるとともに、監査役の職務の執行に必要と認められる費用については、これを支出する等、監査役の監査の実効性を確保するための体制を整備する。

2．取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 東京電力グループの一員として、社会規範に沿った業務運営・企業倫理遵守の徹底を図るため、取締役は「東京電力グループ企業行動憲章」及び「企業倫理遵守に関する行動基準」を率先して実践すると共に、従業員にこれを遵守させる。
また、「企業倫理委員会」を設置し、コンプライアンス経営を推進する。
- (2) 取締役会は、原則として毎月1回、また必要に応じて開催し、法令及び定款に従い、重要な職務執行について審議・決定するとともに、取締役から定期的に、また必要に応じて職務執行の状況の報告を受けること等により、取締役の職務執行を監督する。
また、取締役会の機能を補完するとともに、効率的かつ適切な意思決定を図るため、常務会を設置する。常務会は、原則として二週間に1回、また必要に応じて開催し、取締役会への付議事項を含む経営の重要事項について審議・決定する。
なお、取締役は、常に十分な情報の収集を行い、法令及び定款に適合した適切な経営判断を行う。

3．取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 常務会の議事概要その他職務執行に係る情報については、法令及び社内規程に従い、その作成から、利活用、保存、廃棄に至るまで適切に管理する。
- (2) 情報のセキュリティ確保を前提に、職務執行の効率性向上や適正の確保に資するIT環境を整備する。

4．リスク管理に関する規程その他の体制

- (1) 取締役は、当社及びグループ会社の事業活動に関するリスクを定期的に、また必要に応じて把握・評価し、毎年度の経営計画に適切に反映する。また、グループ全体のリスク管理が適切になされるよう社内規程を整備する。
 - (2) 当該リスクは、社内規程に従い、業務所管箇所が、職務執行の中で管理することを基本とし、複数の所管に関わる場合は、組織横断的な会議体で審議の上、適切に管理する。
 - (3) 経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、社長をトップとする「リスク管理会議」において、リスクの現実化を予防するとともに、万一現実化した場合には迅速かつ的確に対応することにより、経営に及ぼす影響を最小限に抑制する。
 - (4) 大規模地震等の非常災害の発生に備え、対応組織の設置、情報連絡体制の構築及び定期的な防災訓練の実施等、適切な体制を整備する。
 - (5) リスク管理体制の有効性については、内部監査組織が定期的に、また必要に応じて監査し、その結果を常務会等に報告する。取締役は、監査結果を踏まえ、所要の改善を図る。
 - (6) 会社の経営全般について情報の共有を図り、経営改革を推進するため、経営戦略会議を設置する。経営戦略会議は、適宜開催し、重点経営課題に関する対応方針や対応の方向性について審議する。
- 5．取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 経営上の重要事項については、取締役会のほか、常務会、経営戦略会議、その他の会議体において適宜審議する等、効率的な意思決定を図る。
 - (2) 取締役による職務執行については、社内規程において責任と権限を明確にし、取締役、従業員がそれぞれ適切かつ迅速に執行する。
- 6．従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (1) すべての従業員が「東京電力グループ企業行動憲章」及び「企業倫理遵守に関する行動基準」を遵守するよう、継続的に企業倫理研修を実施すること等により、その定着と徹底を図る。
 - (2) 法令や企業倫理上の問題を匿名で相談できる「企業倫理相談窓口」を利用し、寄せられた事案については、「企業倫理委員会」で審議の上、適切に対応する。なお、相談者のプライバシーについては、社内規程に従い、厳重に保護する。
 - (3) 社内規程において、職務執行に当たり遵守すべき法令等を明確にするとともに、教育研修等により当該規程に基づく職務執行の徹底を図る。
 - (4) 従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するため、内部監査組織が、従業員の職務執行の状況について、定期的に、また必要に応じて監査し、その結果を常務会等に報告する。取締役は、監査結果を踏まえ、所要の改善を図る。
 - (5) こうした取り組みを通じ、従業員一人ひとりが企業倫理を意識し自ら実践するとともに風通しの良い職場をつくる「しない風土」、社内規程の継続的な改善とその徹底を図る「させない仕組み」、業務上の課題や問題を自発的に言い出し、それを積極的に受け止める「言い出す仕組み」を充実・徹底させる。
- 7．当社及び子会社から成る企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
- (1) 「東京電力グループ企業行動憲章」の下、企業グループとして目指すべき共通の方向性及び目標等を経営方針として示し、その達成に向け、企業グループを挙げて取り組む。また、企業グループ各社において業務の適正を確保するための体制を企業グループ各社が自律的に整備・運用できるよう、適切な支援を行う。
 - (2) 企業グループ各社が効率的な意思決定を行い、適切かつ迅速な職務執行ができるよう、社内規程により責任と権限を明確化する。
 - (3) 職務執行上重要な事項については、社内規程等に従い、企業グループ各社から事前協議や報告を受ける体制を整備する。また、企業グループ各社の経営状況を把握するとともに、企業グループにおける経営課題の共有と解決ができるよう、当社取締役と企業グループ各社取締役が定期的な会議の中で意見交換等を行う。
 - (4) 企業グループ各社が「企業倫理相談窓口」を利用できる環境を整える。
 - (5) 企業グループ各社の業務の適正を確保できるよう、必要に応じて当社の内部監査組織が監査等を行う。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9 名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	永澤 昌	1966年 7 月21日生	1990年 4 月 東京電力株式会社入社 2016年 4 月 東京電力ホールディングス株式会社経営企画ユニット企画室次長兼グループ事業管理室兼系統広域連系推進室 2016年 5 月 東京電力エナジーパートナー株式会社常務取締役ガス事業プロジェクト推進室長 2017年 6 月 東京電力ホールディングス株式会社執行役員経営企画ユニット企画室長 2019年 4 月 同社常務執行役チーフ・スポークスパーソン 2021年 4 月 当社取締役副社長 2022年 4 月 当社代表取締役社長海外事業担当 2022年 6 月 当社代表取締役社長(現)	(注) 1	0
取締役副社長 最高財務責任者 (CFO) 兼最高リスク管理 責任者(CRO) 兼最高カイゼン責 任者(CKO)兼 DX推進責任者	小林 功	1964年12月20日生	1988年 4 月 東京電力株式会社入社 2016年 4 月 東京電力ホールディングス株式会社リニューアブルパワー・カンパニー・プレジデント 2020年 4 月 当社常務取締役最高カイゼン執行責任者(CKO)兼DX推進責任者 2022年 4 月 当社取締役副社長最高財務責任者(CFO)兼最高カイゼン執行責任者(CKO) 兼DX推進責任者 2023年 6 月 当社取締役副社長最高財務責任者(CFO)兼最高リスク管理責任者(CRO)兼最高カイゼン責任者(CKO)兼DX推進責任者(現)	(注) 1	0
常務取締役 風力部長	井上 慎介	1970年 6 月17日生	1996年 4 月 東京電力株式会社入社 2017年 7 月 東京電力エナジーパートナー株式会社ガス事業部長 2018年10月 東京電力ホールディングス株式会社風力事業推進室長 2020年 4 月 当社常務取締役風力部長(現)	(注) 1	0
常務取締役 水力部長	西山 弘之	1970年 8 月22日生	1995年 4 月 東京電力株式会社入社 2016年 4 月 東京電力ホールディングス株式会社リニューアブルパワー・カンパニー事業戦略室長 2018年 7 月 同社リニューアブルパワー・カンパニー・バイスプレジデント 2020年 4 月 当社水力部長 2022年 6 月 当社常務取締役水力部長(現)	(注) 1	0
常務取締役 海外事業担当 兼海外事業開発室 長	本田 道紀	1971年 8 月25日生	1996年 4 月 東京電力株式会社入社 2017年 7 月 東京電力ホールディングス株式会社経営企画ユニット企画室次長 2020年 4 月 同社渉外・広報ユニット広報室長 2022年 6 月 当社常務取締役海外事業担当 2022年12月 当社常務取締役海外事業担当兼海外事業開発室長(現)	(注) 1	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役(非常勤)	児島 力	1963年10月25日生	1986年4月 三菱商事株式会社入社 1996年4月 世界銀行グループ国際金融公社投資官 2003年2月 G E プラスチックスグローバル・マーケティング本部長 2005年6月 同社アジア・パシフィック・マーケティング本部長 2007年4月 ブリッジポイント・キャピタル(英国)ディレクター 2013年4月 三菱商事株式会社産業金融事業本部企業金融部長 2016年4月 同社新産業金融事業グループCEOオフィス室長 2019年4月 同社複合都市開発グループCEOオフィス室長 2019年12月 東京電力ホールディングス株式会社参与 2020年4月 当社取締役副社長兼常務取締役海外事業担当 2021年4月 当社取締役副社長最高財務責任者(CFO)兼海外事業担当 2022年4月 東京電力ホールディングス株式会社執行役副社長最高イノベーション責任者 2022年4月 当社取締役(非常勤)(現) 2022年6月 東京電力ホールディングス株式会社取締役、執行役副社長最高イノベーション責任者 2023年4月 同社取締役、執行役副社長最高イノベーション責任者兼事業再構築・アライアンス担当(現)	(注) 1	0
取締役(非常勤)	山口 裕之	1965年6月5日生	1991年4月 東京電力株式会社入社 2017年6月 東京電力ホールディングス株式会社経営企画ユニット経理室長兼ビジネスソリューション・カンパニー 2020年4月 東京電力パワーグリッド株式会社山梨総支社長 2021年4月 東京電力ホールディングス株式会社常務執行役 2021年4月 東京電力エナジーパートナー株式会社取締役(非常勤)(現) 2021年4月 当社取締役(非常勤)(現) 2021年8月 東京電力ホールディングス株式会社常務執行役ビジネスソリューション・カンパニー・プレジデント 2021年10月 同社常務執行役 2022年4月 同社代表執行役副社長最高財務責任者 2022年6月 同社取締役、代表執行役副社長最高財務責任者 2023年4月 同社取締役、代表執行役副社長最高財務責任者兼ESG担当(現)	(注) 1	0
監査役	平 俊朗	1965年11月18日生	1991年4月 東京電力株式会社入社 2016年4月 東京電力パワーグリッド株式会社品川支社長 2018年7月 東京電力ホールディングス株式会社福島本部除染推進室副室長 2020年4月 当社監査役(現)	(注) 2	0
監査役(非常勤)	西田 昌浩	1967年12月23日生	1991年4月 東京電力株式会社入社 2017年7月 東京電力パワーグリッド株式会社用地部建築技術グループマネージャー 2018年7月 同社東京総支社大塚エリア支社長兼東京総支社(大塚エリア安全品質担当) 2020年10月 東京電力ホールディングス株式会社技術戦略ユニット土木・建築統括室副室長 兼 土木・建築統括室(カイゼン担当) 兼 土木・建築統括室(建築担当) 兼 土木・建築人財開発センター所長 2023年6月 同社監査特命役員(現) 2023年6月 当社監査役(非常勤)(現)	(注) 3	0
計					0

(注) 1 . 2023年6月28日から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

2 . 2020年4月1日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

3 . 2023年6月28日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a . 監査役の組織、人員及び手続き

監査役監査については「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 会社の機関の内容 ロ . 監査役」に記載のとおりである。

b . 監査役の活動状況

監査役は、監査の方針、監査計画等を定めるに際し、総合特別事業計画や2022年度東京電力グループ経営計画に織り込まれている重要施策の進捗状況の確認とともに、「利益水準達成に向けた取り組み状況」、「適法性、リスク管理等の状況」、「安全確保・品質確保に向けた取り組み状況」、「人財確保・育成の実施状況」、「再エネ事業における役割分担の検討状況」、「E S G ・ S D G s の推進による企業価値向上への取り組み状況」、「新型コロナウイルス感染症対策等への対応状況」を重点監査項目に位置付けた。その上で、監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、内部監査部門その他内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査している。当事業年度における取締役会への出席状況は、常勤監査役、非常勤監査役ともに10回/10回(100%)であった。

内部監査の状況

内部監査については「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 内部統制システムの整備等の状況」に記載のとおりである。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称

監査法人の名称は「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 会社の機関の内容 ハ . 会計監査人 (監査法人) 」に記載のとおりである。

b . 継続監査期間

4 年間

c . 業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士は「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 会社の機関の内容 ハ . 会計監査人 (監査法人) 」に記載のとおりである。

d . 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 会社の機関の内容 ハ . 会計監査人 (監査法人) 」に記載のとおりである。

e . 監査法人の選定方針と理由

監査役は、公益社団法人日本監査役協会から公表されている「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の評価項目を設定している。選定にあたっては、本評価項目に基づき、会計監査人の職務遂行状況、監査体制及び独立性等を総合的に評価した結果、EY新日本有限責任監査法人が本評価項目を満たしていることから、同監査法人が当社の会計監査人として適任であると判断している。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当する場合、監査役は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任する方針としている。また、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど、会計監査人として適当でないと判断される場合には、監査役は、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定する方針としている。

f . 監査役による監査法人の評価

監査役は、会計監査人の評価を行っている。この評価については、公益社団法人日本監査役協会から公表されている「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、評価項目を設定しているものであり、この評価項目に基づき会計監査人の職務遂行状況、監査体制及び独立性等について総合的に評価した結果、本評価項目を満たしていると判断している。

内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役、内部監査部門及び会計監査人はそれぞれの担当分野において厳正な監査を行うことはもとより、監査計画や監査結果に関する意見交換を定期的を実施すること等により相互連携を図っている。本事業年度においては、監査役とは毎月意見交換の場を設け、相互の監査結果について共有し連携を図った。また、会計監査人とは、8月に意見交換の場を設け、内部監査計画や結果について意見交換を実施した。一方、内部統制部門は、監査役に対して、内部統制システムの整備及び運用の状況等について適宜報告を行うとともに、内部監査部門及び会計監査人に対しても必要に応じ監査に必要な情報提供を行っている。

監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	62	-	58	0
連結子会社	4	-	5	-
計	67	-	64	0

b．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	55	-	5
連結子会社	4	1	5	43
計	4	57	5	48

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、アドバイザリー業務委託である。

連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、税理士業務委託である。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、アドバイザリー業務委託及びコンサルティング業務委託である。

連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、アドバイザリー業務委託及びコンサルティング業務委託である。

c．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項なし。

（当連結会計年度）

該当事項なし。

d．監査報酬の決定方針

監査報酬については、監査日数等を勘案の上で決定している。

e. 監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役は、会計監査人の監査計画、監査実施状況等を確認したほか、社内関係部署及び会計監査人の双方から、監査日数、報酬算定のプロセス等について聴取し、それらについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等に同意した。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社であるため、記載すべき事項はない。

なお、役員報酬の内容については、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 役員報酬の内容」に記載のとおりである。

(5) 【株式の保有状況】

当社株式は非上場であるため、記載すべき事項はない。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠し「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）に準じて作成している。
- (2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）及び「電気事業会計規則」に準拠して作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
資産の部		
固定資産	1, 2 462,191	1, 2 485,216
電気事業固定資産	400,664	402,901
水力発電設備	389,680	393,530
新エネルギー等発電設備	10,670	9,106
その他の電気事業固定資産	313	264
その他の固定資産	1	14,560
固定資産仮勘定	14,708	19,148
建設仮勘定及び除却仮勘定	14,708	19,148
投資その他の資産	46,815	48,606
長期投資	853	1,183
退職給付に係る資産	6,225	5,550
繰延税金資産	11,971	10,924
その他	4, 5 27,765	4, 5 30,947
貸倒引当金（貸方）	0	-
流動資産	118,441	166,973
現金及び預金	1,171	3,209
受取手形、売掛金及び契約資産	6 11,667	6 12,483
棚卸資産	3 539	3 638
関係会社短期債権	101,082	137,438
その他	3,979	13,202
貸倒引当金（貸方）	0	-
合計	580,632	652,189
負債及び純資産の部		
固定負債	79,384	103,494
社債	40,000	70,000
長期借入金	21,878	18,031
退職給付に係る負債	13,028	12,831
その他	4,477	2,632
流動負債	108,657	148,668
1年以内に期限到来の固定負債	4,780	9,379
短期借入金	75,174	103,415
支払手形及び買掛金	1,169	1,412
未払税金	12,346	15,686
その他	15,186	18,774
負債合計	188,042	252,163
株主資本	382,758	388,432
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	318,836	318,836
利益剰余金	62,921	68,595
その他の包括利益累計額	914	2,173
為替換算調整勘定	738	2,719
退職給付に係る調整累計額	176	545
非支配株主持分	8,917	9,420
純資産合計	392,590	400,026
合計	580,632	652,189

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	当連結会計年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
営業収益	1 153,110	1 156,292
電気事業営業収益	152,701	155,920
その他事業営業収益	409	372
営業費用	2, 3 104,891	2, 3 101,505
電気事業営業費用	104,486	101,113
その他事業営業費用	405	391
営業利益	48,218	54,787
営業外収益	829	1,018
受取利息	520	777
受取保険金	233	171
その他	76	69
営業外費用	3,105	3,844
支払利息	961	1,241
持分法による投資損失	1,034	160
有価証券評価損	334	-
減損損失	-	1,276
その他	775	1,166
当期経常収益合計	153,939	157,311
当期経常費用合計	107,997	105,349
経常利益	45,942	51,961
税金等調整前当期純利益	45,942	51,961
法人税、住民税及び事業税	10,227	13,103
法人税等調整額	2,174	1,349
法人税等合計	12,402	14,453
当期純利益	33,540	37,508
非支配株主に帰属する当期純利益	605	503
親会社株主に帰属する当期純利益	32,935	37,005

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	当連結会計年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
当期純利益	33,540	37,508
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	424	1,144
退職給付に係る調整額	313	722
持分法適用会社に対する持分相当額	215	836
その他の包括利益合計	326	1,258
包括利益	33,866	38,767
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	33,261	38,264
非支配株主に係る包括利益	605	503

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,000	318,836	63,064	382,900
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	33,077	33,077
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	32,935	32,935
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	142	142
当期末残高	1,000	318,836	62,921	382,758

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括利益累 計額合計		
当期首残高	97	490	588	8,311	391,801
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	33,077
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	-	-	32,935
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	640	313	326	605	931
当期変動額合計	640	313	326	605	789
当期末残高	738	176	914	8,917	392,590

当連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,000	318,836	62,921	382,758
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	31,331	31,331
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	37,005	37,005
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	5,673	5,673
当期末残高	1,000	318,836	68,595	388,432

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括利益累 計額合計		
当期首残高	738	176	914	8,917	392,590
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	31,331
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	-	-	37,005
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,981	722	1,258	503	1,762
当期変動額合計	1,981	722	1,258	503	7,435
当期末残高	2,719	545	2,173	9,420	400,026

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	当連結会計年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	45,942	51,961
減価償却費	22,127	17,501
固定資産除却損	1,363	1,250
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	311	196
受取利息及び受取配当金	520	777
支払利息	961	1,241
持分法による投資損益（ は益）	1,034	160
売上債権の増減額（ は増加）	3,414	30
仕入債務の増減額（ は減少）	268	19
その他	18,158	8,114
小計	56,121	63,075
利息及び配当金の受取額	641	960
利息の支払額	983	1,246
法人税等の支払額	12,674	10,141
営業活動によるキャッシュ・フロー	43,105	52,647
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	21,534	24,941
工事負担金等受入による収入	0	2
投融資による支出	4,222	11,588
投融資の回収による収入	2,022	9,664
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	² 14,803
その他	171	386
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,562	41,280
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	39,915	29,932
長期借入れによる収入	-	4,700
長期借入金の返済による支出	8,366	4,349
短期借入れによる収入	147,846	209,081
短期借入金の返済による支出	140,512	180,845
配当金の支払額	33,077	31,331
その他	1	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,804	27,185
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	146
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	25,354	38,406
現金及び現金同等物の期首残高	76,840	102,195
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 102,195	¹ 140,601

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 16社(前連結会計年度は2社)

連結子会社名は「第1 企業の概況 3. 事業の内容の[事業系統図]」に記載している。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 6社

持分法適用関連会社は、ベトナム・ハイドロ社、ダリアリ・エナジー社、クンチャナ・エナジー・レスタリ社、ベトナム・パワー・デベロップメント社、オフショア・ウインド社、モーカム・オフショア・ウインド・ホールド社である。

ベトナム・パワー・デベロップメント社については、新たに株式を取得したため、持分法適用の範囲に含めている。

オフショア・ウインド社及びモーカム・オフショア・ウインド・ホールド社は、フローテーション・エナジー社の子会社化に伴い、持分法適用の範囲に含めている。

銚子洋上ウインドファーム(株)及びヒマル・エナジー・シンガポール社は、清算終了したことに伴い、持分法適用の範囲から除外している。

持分法を適用していない関連会社(テトラ・スパー・デモンストレータ社ほか)は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としてもその影響に重要性が乏しい。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社はテプコ・リニューアブル・パワー・シンガポール社、フローテーション・エナジー社及びその子会社13社であり、12月31日を決算日としている。

なお、連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整を行うこととしている。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

主として、収益性の低下に基づく簿価切下げを行う移動平均法による原価法によっている。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産は定額法によっている。

無形固定資産は定額法によっている。

耐用年数は、法人税法に規定する基準と同一である。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

有形固定資産の減価償却方法の変更

当社及び一部の連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、従来、定率法を採用していたが、当連結会計年度より定額法に変更している。

電気事業を取り巻く事業環境は、電力システム改革に伴う小売・発電事業の自由化の進展による競争環境の中、より安定的かつ経済的な事業運営が求められ、送配電事業における法的分離による中立性・独立性の確保、及び、効率的・安定的な事業運営による安定供給に資する役割が期待されるなど、大きな変革を迎えている。また、発電事業においては、原子力、一般水力、揚水、火力などの各電源に対し、期待される役割に変化が生じている。

上記及びその他の状況変化を踏まえた対応策を講じていくため、原子力損害賠償・廃炉等支援機構及び親会社である東京電力ホールディングス株式会社は、グループの方向性を定める総合特別事業計画について必要な改訂を行い、第四次総合特別事業計画(以下、「四次総特」という。)として策定した(2021年8月4日認定)。四次総特においては、基幹事業である電気事業を中心に環境変化への対応を図ることとし、発電事業においては、それぞれの設備の特長を活かして安定的な稼働に努め、送配電事業においては、社会的要請を踏まえ、安定供給の責務を確実に果たしつつ、設備の効率的な維持運用に取り組むこととした。さらに、2021年10月に公表された第六次エネルギー基本計画においては、原子力、一般水力、地熱がベースロード電源と位置づけられ、安定稼働が期待される一方、火力や揚水については調整電源として設備容量に価値が付与されることとなった。

当社は、四次総特の方向性を具現化すべく今後の設備運用について検討を重ねた結果、2022年度以降は、カーボンニュートラルやレジリエンス強化に対応した安定供給の実現や、更なる効率性の確保のため、経年中小水力のリパワリング工事やデジタル技術を活用した効率運用を行うなど、保有設備の安定的・効率的な運用を目指すこととした。これに伴い設備の安定的な使用が見込まれることとなったため、有形固定資産の減価償却方法について定額法を採用することが、将来の経済的便益の費消パターンをより適切に反映すると判断し、減価償却方法を定率法から定額法に変更することを決定した。

この変更により、従来の方法と比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ3,946百万円増加している。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上する方法によっている。

ロ 災害損失引当金

台風第19号（東日本台風）により被災した資産の復旧等に要する費用に係るもの

2019年10月に発生した台風第19号（東日本台風）により被災した資産の復旧等に要する費用に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上している。

（追加情報）

災害損失引当金残高の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
台風第19号（東日本台風）により被災した資産の復旧等に要する費用に係るもの	371百万円	206百万円

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

過去勤務費用は、主としてその発生時に全額を費用処理している。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生当連結会計年度から費用処理している。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。

(5) 重要な収益の計上基準

電気事業営業収益

電気事業営業収益は、主に他社販売電力料である。

他社販売電力料

他社販売電力料は、小売電気事業者・一般送配電事業者等（以下、「小売電気事業者等」という。）に対して販売した電気の料金及び需給バランス調整力の提供による料金、並びに、日本卸電力取引所（以下、「取引所」という。）を介して販売した電気及び非化石価値の料金の合計額である。

小売電気事業者等に対して販売する電気の料金及び需給バランス調整力の提供による料金やその他の取引条件については、各相手先との契約に定めており、当該契約に基づいて小売電気事業者等に電気を供給すること及び需給バランス調整力を提供することが履行義務である。

電気の供給及び需給バランス調整力の提供は、基本的に1年間の契約期間にわたり行うものであり、電気の供給及び需給バランス調整力の提供という履行義務の充足に従い、一定の期間にわたり毎月収益を認識している。

取引所を介して販売する翌日取引・時間前取引・先渡取引等に係る電気及び非化石価値取引について、単価の決定方法やその他の取引条件は取引所が規定する取引規程に定められており、当該規程に基づいて電気を供給すること及び非化石価値を受け渡すことが履行義務である。

取引所における各種取引は、取引所が規定する取引規程に従って約定、受け渡し及び決済を行っており、各種取引の受け渡し期間別に、週間型・月間型・年間型がある先渡取引は一定の期間にわたり収益を認識し、翌日取引・時間前取引及び非化石価値取引は一時点で収益を認識している。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、13年間の均等償却によっている。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(重要な会計上の見積り)

のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
のれん	-	13,672

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

イ 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

のれんの評価に関連した見積りの前提

2022年11月に、英国を中心に洋上風力事業を行うフローテーション・エナジー社(以下、「FE社」という。)へ出資した。

FE社は、世界最大級の規模の浮体式洋上風力であるKincardine発電所などの開発に携わった主要人物らによって2018年に設立された世界有数の浮体式洋上風力発電事業者で、初期段階(計画・調査・入札)の案件開発について豊富な経験・知見を有している。また、現在、アイリッシュ海のMorecambe(英国、着床式、48万kW)、ケルト海のWhite Cross(英国、浮体式、10万kW)の2案件について開発権に係る優先交渉権を取得していることに加え、北海のGreen Volt(英国、浮体式、約56万kW)及びCENOS(英国、浮体式、約135万kW)の2案件の開発に係る海底リース権を落札しており、英国・アイルランド・台湾・日本・豪州の5ヵ国において計1,200万kWの開発計画を掲げている。今後、当社はFE社とともに、グローバルな初期段階の案件開発に加えて、実案件の設計・建設・保守点検を通じて、洋上風力事業運営全般のノウハウ・技術を獲得し、国内外における洋上風力事業を積極的に展開する予定である。

M & Aの実施に際しては、対象企業の財務・法務・事業等について詳細な事前審査を行い、リスクの把握や超過収益力について分析を行っている。

FE社及びその関係会社が保有する開発案件に対して、最新の見通しに基づき事業計画を策定し、当該計画を基にインカムアプローチを主とした手法により株式取得額を決定した。また、価値に影響を与える主要な要素について検討を行っている。代表的な例に下記のような項目がある。

FE社の株式取得に対する要求期待利回り及びその構成要素

周辺地域における競争環境、電力需給、燃料価格、建設コスト等の将来の売電価格に影響を与える要素

各案件の開発可能エリア、風況、風車の技術要件等の発電電力量に影響を与える要素

FE社の事業において、各案件の開発が順調に進展することが最重要であることから、定期的にFE社から案件進捗情報や将来見通しの変動の有無等について情報を入手し、計画通りに開発が進展しているか確認している。計画から差異が発生している場合は、その理由を検討するとともに、必要な対応策を実施している。

なお、企業結合日以降、決算日までの期間が短く、企業結合日時点の投資先企業の識別可能資産及び負債の特定及び時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理によりのれんを計上している。

期末時点において入手可能な最新の市場見通しに基づき事業計画を作成し、当該事業計画を基にインカムアプローチを主とした手法により、のれんを評価している。

上記により、超過収益力たるのれんを評価した結果、減損が生じている可能性を示す事象(減損の兆候)がないことから、当連結会計年度においてのれんの減損損失は計上していない。

ロ 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

各開発案件の事業計画における主要な仮定は、割引率及び各開発案件の売電収入の見通しである。

割引率は、最新の金利動向や類似会社等の諸元について、外部専門家からの助言を得た上で見積もっている。

各開発案件の売電収入は、売電単価、設備容量及び設備利用率によって構成されている。それぞれ、下記のとおり見積もっている。

売電単価は、外部専門家による見積りを採用しており、英国において将来建設される発電所の建設コスト、近隣地域における洋上発電所の開発動向や競争環境、英国の将来の電力需要や燃料価格予測等の様々な前提条件に基づいている。

外部専門家の助言に基づき単位面積当たりの設備容量を仮定し、各開発案件の開発可能な面積を乗じることで設備容量を見積もっている。ただし、需要家の購入電力量の制限が見込まれる場合には、当該制約も勘案している。

外部専門家による風況予測値を入手した上で、風車の機種及び風車配列等の諸条件を仮定し、設備利用率を見積もっている。

今後の事業環境の変化等により、当初想定した事業計画通り進まなかった場合、のれんの減損損失が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

ハ 翌連結会計年度の連結財務諸表に及ぼす影響

上記により最善の見積りを行っているものの、入札をはじめとした不確実性は存在し、今後の状況の変化によって、翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性がある。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるものである。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中である。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において区分掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「関係会社短期債務の増減額（は減少）」（当連結会計年度は464百万円）及び「未払消費税等の増減額（は減少）」（当連結会計年度は219百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては、「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「関係会社短期債務の増減額（は減少）」に表示していた 12,289百万円及び「未払消費税等の増減額（は減少）」に表示していた 5,203百万円は、「その他」として組み替えている。

(連結貸借対照表関係)

1. 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額(累計)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	14,204百万円	14,100百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	1,330,547百万円	1,335,958百万円

3. 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
貯蔵品	539百万円	638百万円

4. 担保資産

一部の連結子会社が海外事業参画に伴い担保に供している資産

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
固定資産		
投資その他の資産		
その他	5,186百万円	6,091百万円

5. 関連会社に対する株式(うち、共同支配企業に対する投資の金額)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	12,259百万円	17,539百万円
	(467)	(-)

6. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりである。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形	- 百万円	- 百万円
売掛金	11,666	12,482
契約資産	-	-

7. 偶発債務

保証債務

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
従業員の持ち家財形融資等による金融機関からの借入金に対する保証債務	2,868百万円	2,635百万円
(うち、当社以外にも連帯保証人がいる保証債務)	(2,839)	(2,611)

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していない。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載している。

2. 営業費用のうち販売費及び一般管理費の内訳

電気事業営業費用（相殺消去後101,113百万円、相殺消去額 78百万円（前連結会計年度は相殺消去後104,486百万円、相殺消去額 75百万円））に含まれる販売費及び一般管理費の金額（相殺消去前）は、28,484百万円（前連結会計年度27,502百万円）であり、主要な費目及び金額は以下のとおりである。

なお、電気事業における連結会社間の取引に係る相殺消去は電気事業営業費用総額で行っていることから、相殺消去前の金額を記載している。

	前連結会計年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	当連結会計年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
退職給与金	388百万円	655百万円
委託費	4,477	5,543
諸費	18,669	17,379

3. 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	当連結会計年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
	630百万円	924百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	当連結会計年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	424百万円	1,144百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	424	1,144
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	424	1,144
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	266	621
組替調整額	169	381
税効果調整前	435	1,002
税効果額	122	280
退職給付に係る調整額	313	722
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	215	836
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	215	836
その他の包括利益合計	326	1,258

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	3,167,100	-	-	3,167,100
合計	3,167,100	-	-	3,167,100

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	33,077	10,444.05	2021年3月31日	2021年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	31,331	利益剰余金	9,892.91	2022年3月31日	2022年6月30日

当連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	3,167,100	-	-	3,167,100
合計	3,167,100	-	-	3,167,100

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	31,331	9,892.91	2022年3月31日	2022年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	37,144	利益剰余金	11,728.33	2023年3月31日	2023年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	当連結会計年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
現金及び預金勘定	1,171百万円	3,209百万円
預入期間が3ヶ月以内の関係会社預け金	101,023	137,391
現金及び現金同等物	102,195	140,601

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

株式の取得により新たにFE社及びその子会社である15社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりである。

流動資産	1,670 百万円
固定資産	970
のれん	13,672
流動負債	1,259

株式の取得価額	15,054
取得の対価等(注)	14,734
条件付取得対価	320

現金及び現金同等物	250
-----------	-----

差引：連結の範囲の変更を伴う

子会社株式の取得による支出	14,803
---------------	--------

(注)取得の対価等には、支配獲得日からみなし取得日までの増資額1,802百万円が含まれている。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金調達については、金融機関からの借入れ、社債の発行等により、電気事業等の運営上、必要な設備資金等の
確実な調達に努めている。

資金運用は短期的な預金等に限定している。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、社内規程に従
い、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、支払期日を経過してなお支払われない場合については、
督促等を行い回収に努めている。

支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

また、社債、借入金並びに支払手形及び買掛金は、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリス
ク）を有するが、資金繰計画を作成・更新する等により管理している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当
該価額が変動することがある。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

前連結会計年度（2022年３月31日）

	連結貸借対照表計上額 (２) (百万円)	時価 (２) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 社債	(40,000)	(39,886)	114
(2) 長期借入金 (３)	(26,228)	(26,955)	727

(1) 「現金」は注記を省略しており、「預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「短期借入金」、「支払手形及び買掛金」、「未払税金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略している。

(2) 負債に計上されているものについては、() で示している。

(3) 連結貸借対照表上、「１年以内に期限到来の固定負債」に計上されているものが含まれている。

当連結会計年度（2023年３月31日）

	連結貸借対照表計上額 (２) (百万円)	時価 (２) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 社債	(70,000)	(69,689)	311
(2) 長期借入金 (３)	(26,676)	(26,828)	151

(1) 「現金」は注記を省略しており、「預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「短期借入金」、「支払手形及び買掛金」、「未払税金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略している。

(2) 負債に計上されているものについては、() で示している。

(3) 連結貸借対照表上、「１年以内に期限到来の固定負債」に計上されているものが含まれている。

(注 1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2022年３月31日）

	１年以内 (百万円)	１年超 ５年以内 (百万円)	５年超 １０年以内 (百万円)	１０年超 (百万円)
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券				
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
現金及び預金 ()	1,171	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	11,667	-	-	-
合計	12,839	-	-	-

() 現金及び預金の１年以内の償還予定額には現金を含んでいる。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券				
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
現金及び預金（ ）	3,209	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	12,483	-	-	-
合計	15,693	-	-	-

（ ）現金及び預金の1年以内の償還予定額には現金を含んでいる。

（注2）社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	-	-	30,000	-	10,000	-
長期借入金	4,349	8,547	4,203	1,764	543	6,820
短期借入金	75,174	-	-	-	-	-
合計	79,524	8,547	34,203	1,764	10,543	6,820

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	-	30,000	-	10,000	30,000	-
長期借入金	8,645	4,203	3,329	2,108	1,570	6,820
短期借入金	103,415	-	-	-	-	-
合計	112,061	34,203	3,329	12,108	31,570	6,820

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	39,886	-	39,886
長期借入金	-	26,955	-	26,955
負債計	-	66,841	-	66,841

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	69,689	-	69,689
長期借入金	-	26,828	-	26,828
負債計	-	96,517	-	96,517

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

社債

社債については、日本証券業協会が公表する売買参考統計値を参照可能なため、時価はその売買参考統計値を用いて評価しており、レベル2の時価に分類している。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類している。また、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入れにおいて想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類している。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けている。

当社については、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を有している。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	当連結会計年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
退職給付債務の期首残高	29,191百万円	28,990百万円
勤務費用	846	848
利息費用	276	276
数理計算上の差異の発生額	39	78
退職給付の支払額	1,069	1,194
その他(注2)	215	511
退職給付債務の期末残高	28,990	28,486

(注) 1. 一部の退職給付制度では、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

2. 当社と関係会社との転籍等に伴う減少である。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	当連結会計年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
年金資産の期首残高	22,187百万円	22,187百万円
期待運用収益	554	554
数理計算上の差異の発生額	451	854
事業主からの拠出額	150	169
退職給付の支払額	53	73
その他(注)	199	778
年金資産の期末残高	22,187	21,205

(注) 当社と関係会社との転籍等に伴う減少である。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	15,962百万円	15,655百万円
年金資産	22,187	21,205
	6,225	5,550
非積立型制度の退職給付債務	13,028	12,831
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,802	7,281
退職給付に係る負債	13,028	12,831
退職給付に係る資産	6,225	5,550
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,802	7,281

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	当連結会計年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
勤務費用(注1、2)	826百万円	827百万円
利息費用	276	276
期待運用収益	554	554
数理計算上の差異の費用処理額	31	70
その他(注3)	138	174
確定給付制度に係る退職給付費用	378	653

(注) 1. 簡便法を採用している退職給付制度の退職給付費用を含んでいる。

2. 従業員拠出額を控除している。

3. 当社と関係会社との転籍等に伴う費用処理額である。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	当連結会計年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
数理計算上の差異	435百万円	1,002百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	245百万円	757百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
生保一般勘定	39%	40%
債券	37	35
株式	24	25
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	主として1.0%	主として1.0%
長期期待運用収益率	主として2.5%	主として2.5%
予想昇給率	主として5.6%	主として5.6%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度128百万円、当連結会計年度128百万円である。

(税効果会計関係)

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	44,734百万円	43,855百万円
退職給付に係る負債	3,666	3,803
投資簿価修正額	2,307	2,307
その他	4,795	4,107
繰延税金資産 小計	55,504	54,073
評価性引当額	41,681	41,073
繰延税金資産 合計	13,822	13,000
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	1,761	1,765
その他	141	393
繰延税金負債 合計	1,903	2,158
繰延税金資産 純額	11,918	10,841

(追加情報)

法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当連結会計年度から、グループ通算制度を適用している。また、グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いに従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っている。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	28.0%	28.0%
(調整)		
評価性引当額増減	4.5	0.5
その他	3.5	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0	27.8

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：FE社、その子会社である15社及び関連会社である1社

事業の内容：洋上風力発電事業の開発、建設及び運営

企業結合を行った主な理由

海外における洋上風力発電事業の拡大のため。

企業結合日

2022年11月11日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

名称の変更はない。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものである。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

取得日を2022年12月31日とみなしており、当連結会計年度においては被取得企業の業績は含まれていない。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	12,931百万円
条件付取得対価	現金	320
取得原価		13,252

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 541百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

13,672百万円

なお、のれんの金額は、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額である。

発生原因

主として、FE社及びその関係会社の洋上風力発電事業開発計画の今後の事業展開によって期待される超過収益力である。

償却方法及び償却期間

13年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の金額並びにその主な内訳

流動資産	1,670百万円
固定資産	970
資産合計	2,641
流動負債	1,259
負債合計	1,259

(7) 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当連結会計年度以降の会計処理方針

株式譲渡契約には、被取得企業の将来の事業計画の達成度合い等の様々な条件に応じて取得対価を追加で支払う合意が含まれている。また、取得対価の追加支払が発生した場合には、取得時に支払ったものとみなして取得価額を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正することとしている。

(8) 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	494百万円
営業損失	2,218

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の被取得企業の売上高及び損益情報を基礎として影響の概算額を算定している。また、企業結合時に認識されたのれん等が当期首に発生したものと、影響の概算額を算定している。

なお、当該注記は監査証明を受けていない。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	前連結会計年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	当連結会計年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
電気事業営業収益	152,701百万円	155,920百万円
その他事業営業収益	409	372
合計	153,110	156,292

(注) 顧客との契約以外の源泉から生じた収益の額に重要性はないため、顧客との契約から生じる収益との区分表示はしていない。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

電気事業営業収益

電気事業営業収益は、主に他社販売電力料である。

他社販売電力料

他社販売電力料は、小売電気事業者等に対して販売した電気の料金及び需給バランス調整力の提供による料金、並びに、取引所を介して販売した電気及び非化石価値の料金の合計額である。

小売電気事業者等に対して販売する電気の料金及び需給バランス調整力の提供による料金やその他の取引条件については、各相手先との契約に定めており、当該契約に基づいて小売電気事業者等に電気を供給すること及び需給バランス調整力を提供することが履行義務である。

電気の供給及び需給バランス調整力の提供は、基本的に1年間の契約期間にわたり行うものであり、電気の供給及び需給バランス調整力の提供という履行義務の充足に従い、一定の期間にわたり収益を認識している。具体的には、電気の供給量は、通常1ヶ月毎に実施する計量で把握し、その時点で収益を認識している。

電気料金は、基本的に供給量の確定後の翌月末までに収受している。需給バランス調整力の提供は、毎月料金を確定し、翌月末までに収受している。

取引所を介して販売する翌日取引・時間前取引・先渡取引等に係る電気及び非化石価値取引について、単価の決定方法やその他の取引条件は取引所が規定する取引規程に定められており、当該規程に基づいて電気を供給すること及び非化石価値を受け渡すことが履行義務である。

取引所における各種取引は、取引所が規定する取引規程に従って約定、受け渡し及び決済を行っており、各種取引の受け渡し期間別に、週間型・月間型・年間型がある先渡取引は一定の期間にわたり収益を認識し、翌日取引・時間前取引及び非化石価値取引は一時点で収益を認識している。

電気及び非化石価値の料金は、基本的に約定に基づく支払義務発生日の翌日から起算して2金融機関営業日後に該当する日に収受している。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

（単位：百万円）

	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度期末残高
顧客との契約から生じた債権	15,081	11,666
契約資産	-	-
契約負債	-	-

当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額についても重要性はない。

当連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

（単位：百万円）

	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度期末残高
顧客との契約から生じた債権	11,666	12,482
契約資産	-	-
契約負債	-	2

当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額についても重要性はない。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格は次のとおりである。

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
未充足の履行義務に配分した取引価格の総額	82,072	82,270
履行義務の充足予定時期		
1年以内	-	-
1年超3年以内	62,863	82,072
3年超	19,208	197

実務上の便法を適用し、当該金額には、当初に予想される契約期間が1年以内の残存履行義務、及び、提供したサービスの時間に基づき固定額を請求する契約等の請求する権利を有している金額で収益を認識している残存履行義務に係る取引価格は含めていない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)及び当連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略している。

【関連情報】

前連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位: 百万円)

顧客名	売上高
東京電力エナジーパートナー株式会社	86,845
東京電力パワーグリッド株式会社	49,526

(注) 当社グループは単一セグメントであるため、関連するセグメントは記載を省略している。

当連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位: 百万円)

顧客名	売上高
東京電力エナジーパートナー株式会社	93,264
東京電力パワーグリッド株式会社	47,809

(注) 当社グループは単一セグメントであるため、関連するセグメントは記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）及び当連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

重要性が乏しいため、記載を省略している。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

該当事項なし。

当連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

未償却残高は13,672百万円である。

当社グループの報告セグメントは単一であるため、報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報は記載していない。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）及び当連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

該当事項なし。

【関連当事者情報】

１．関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（2021年４月１日から2022年３月31日まで）

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	東京電力ホールディングス株式会社	東京都千代田区	1,400,975	電気事業	（被所有） 直接100%	資金貸借取引 経営指導料の支払 役員の兼任	資金の貸付け	-	関係会社 長期投資	15,400
							資金の預入 （注）１	-	関係会社 短期債権	101,023
							経営指導料の支払 （注）２	20,812	関係会社 短期債務	1,915

取引条件及び取引条件の決定方針等

- （注）１．資金の預入は、ＣＭＳ（キャッシュ・マネジメント・システム）に係るものであり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定している。なお、取引が反復的に行われているため、取引金額の記載は省略している。
- ２．経営指導料は、親会社への集中化により品質や効率の向上が期待される業務等について、親会社に一括して委託するものであり、原価並びに市況を勘案し合理的に算定し、協議のうえ決定している。

（イ）連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	東京電力エナジーパートナー株式会社	東京都千代田区	10,000	小売電気事業等	なし	電気の販売	電気の販売 （注）	81,973	売掛金	6,838

取引条件及び取引条件の決定方針等

- （注）販売価格は、市場価格等を勘案し協議の上決定している。

当連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 （百万円）	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
親会社	東京電力ホールディングス株式会社	東京都千代田区	1,400,975	電気事業	（被所有） 直接100%	資金貸借取引 経営指導料の支払 役員の兼任	資金の貸付け	7,000	関係会社 長期投資	13,200
							資金の預入 （注）1	-	関係会社 短期債権	137,391
							経営指導料の支払 （注）2	19,563	関係会社 短期債務	1,801

取引条件及び取引条件の決定方針等

- （注）1．資金の預入は、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）に係るものであり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定している。なお、取引が反復的に行われているため、取引金額の記載は省略している。
- 2．経営指導料は、親会社への集中化により品質や効率の向上が期待される業務等について、親会社に一括して委託するものであり、原価並びに市況を勘案し合理的に算定し、協議のうえ決定している。

（イ）連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 （百万円）	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
同一の親会社を持つ会社	東京電力エナジーパートナー株式会社	東京都千代田区	260,000	小売電気事業等	なし	電気の販売	電気の販売 （注）	89,012	売掛金	7,620

取引条件及び取引条件の決定方針等

- （注）販売価格は、市場価格等を勘案し協議の上決定している。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

東京電力ホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

(1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (2021年 4 月 1 日から 2022年 3 月31日まで)	当連結会計年度 (2022年 4 月 1 日から 2023年 3 月31日まで)
1 株当たり純資産額	121,143円36銭	123,332円33銭
1 株当たり当期純利益	10,399円11銭	11,684円37銭

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	392,590	400,026
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	8,917	9,420
(うち非支配株主持分 (百万円))	(8,917)	(9,420)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	383,673	390,605
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数 (株)	3,167,100	3,167,100

3 . 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (2021年 4 月 1 日から 2022年 3 月31日まで)	当連結会計年度 (2022年 4 月 1 日から 2023年 3 月31日まで)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	32,935	37,005
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	32,935	37,005
普通株式の期中平均株式数 (株)	3,167,100	3,167,100

本文中で用いた法令等の略称は、以下のとおりである。

本文中の表記	法令等の名称
法人税法	法人税法 (昭和40年 3 月31日 法律第34号)
法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準	法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準 (企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
包括利益の表示に関する会計基準	包括利益の表示に関する会計基準 (企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
税効果会計に係る会計基準の適用指針	税効果会計に係る会計基準の適用指針 (企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い	グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い (実務対応報告第42号 2021年 8 月12日)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
東京電力 リニューアブルパ ワー	普通社債 (内債) 無担保社債 社債間限定 同順位特約 付グリーン ボンド	2021. 9. 9 ~ 2022. 9. 14	40,000	70,000	0.180 ~ 0.850	無担保	2024. 9. 9 ~ 2027. 9. 14
合計		-	40,000	70,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	30,000	-	10,000	30,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	21,878	18,031	1.288	2024. 4. 28 ~ 2030. 9. 8
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	3	1	-	2024. 4. 24 ~ 2026. 2. 25
1年以内に返済予定の長期借入金	4,349	8,645	2.061	-
1年以内に返済予定のリース債務	1	1	-	-
短期借入金	75,174	103,415	0.673	-
合計	101,407	130,095	-	-

(注) 1. 平均利率は当期末残高により加重平均した利率を記載している。

2. リース債務については、主としてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率の記載を省略している。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,203	3,329	2,108	1,570
リース債務	1	0	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	46,738	91,905	125,629	156,292
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (百万円)	21,644	43,490	51,306	51,961
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	14,979	30,846	36,447	37,005
1 株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	4,729.69	9,739.80	11,508.09	11,684.37

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	4,729.69	5,010.12	1,768.28	176.28

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
固定資産	422,510	444,509
電気事業固定資産	¹ 381,084	¹ 378,105
水力発電設備	370,101	368,734
新エネルギー等発電設備	10,670	9,106
業務設備	308	259
貸付設備	4	4
事業外固定資産	1	1
固定資産仮勘定	9,488	14,029
建設仮勘定	9,457	13,984
除却仮勘定	31	45
投資その他の資産	31,934	52,372
長期投資	697	841
関係会社長期投資	13,980	34,914
長期前払費用	86	129
前払年金費用	6,046	6,303
繰延税金資産	11,124	10,182
貸倒引当金（貸方）	0	-
流動資産	110,262	156,997
現金及び預金	1,000	1,000
売掛金	10,965	10,581
諸未収入金	272	4,389
貯蔵品	416	454
前払費用	31	48
関係会社短期債権	⁴ 94,814	⁴ 133,393
雑流動資産	2,761	7,130
貸倒引当金（貸方）	0	-
合計	532,773	601,506

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
負債及び純資産の部		
固定負債	77,238	101,635
社債	40,000	70,000
長期借入金	21,878	18,031
退職給付引当金	11,706	11,426
災害損失引当金	3	3
資産除去債務	723	729
雑固定負債	2,927	1,444
流動負債	106,130	145,596
1年以内に期限到来の固定負債	2 4,779	2 9,279
短期借入金	75,174	103,410
買掛金	1,169	1,188
未払金	4,027	5,963
未払費用	6,459	7,368
未払税金	3 3,344	3 4,021
預り金	115	110
関係会社短期債務	10,674	14,036
諸前受金	8	10
災害損失引当金	367	203
雑流動負債	9	3
負債合計	183,369	247,231
株主資本	349,403	354,274
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	305,949	305,949
資本準備金	250	250
その他資本剰余金	305,699	305,699
利益剰余金	42,454	47,325
その他利益剰余金	42,454	47,325
繰越利益剰余金	42,454	47,325
純資産合計	349,403	354,274
合計	532,773	601,506

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	当事業年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
営業収益	141,795	145,775
電気事業営業収益	141,795	145,775
他社販売電力料	139,594	144,768
電気事業雑収益	2,192	997
貸付設備収益	8	8
営業費用	1 97,598	1 93,828
電気事業営業費用	97,598	93,828
水力発電費	59,400	55,329
新エネルギー等発電費	1,277	1,288
他社購入電力料	7,116	6,959
販売費	4	0
貸付設備費	4	4
一般管理費	26,708	27,057
接続供給託送料	1,073	988
事業税	2,023	2,200
電力費振替勘定（貸方）	0	0
営業利益	44,197	51,946

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	当事業年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
営業外収益	1,748	1,105
財務収益	486	825
受取配当金	115	179
受取利息	370	646
事業外収益	262	232
固定資産売却益	1	16
雑収益	260	216
営業外費用	1,704	3,652
財務費用	1,045	1,308
支払利息	961	1,241
社債発行費	84	67
事業外費用	658	2,343
固定資産売却損	1	-
雑損失	657	2,343
当期経常収益合計	142,544	146,833
当期経常費用合計	99,303	97,481
当期経常利益	43,241	49,352
特別損失	2,992	-
有価証券評価損	2,992	-
税引前当期純利益	40,248	49,352
法人税、住民税及び事業税	8,917	12,207
法人税等調整額	2,225	942
法人税等合計	11,143	13,149
当期純利益	29,105	36,202

【電気事業営業費用明細表】

前事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

区分	水力発電費 (百万円)	新エネルギー等 発電費 (百万円)	他社購入電力料 (百万円)	販売費 (百万円)	貸付設備費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
役員給与	-	-	-	-	-	114	-	114
給料手当	6,195	37	-	-	-	2,271	-	8,505
給料手当振替額（貸方）	46	-	-	-	-	-	-	46
建設費への振替額（貸方）	46	-	-	-	-	-	-	46
退職給与金	-	-	-	-	-	388	-	388
厚生費	955	5	-	-	-	412	-	1,373
法定厚生費	857	4	-	-	-	344	-	1,206
一般厚生費	97	0	-	-	-	67	-	166
雑給	0	-	-	-	-	43	-	43
消耗品費	1,364	49	-	-	-	49	-	1,462
修繕費	10,040	132	-	-	-	1	-	10,174
水利使用料	4,022	-	-	-	-	-	-	4,022
補償費	236	1	-	-	-	15	-	252
賃借料	1,059	15	-	-	-	265	-	1,340
委託費	1,465	138	-	-	2	4,477	-	6,083
損害保険料	321	-	-	-	-	19	-	340
普及開発関係費	-	-	-	-	-	13	-	13
養成費	-	-	-	-	-	37	-	37
研究費	-	-	-	-	-	624	-	624
諸費	3,197	90	-	-	-	17,870	-	21,159
貸倒損	-	-	-	4	-	-	-	4
諸税	7,148	190	-	-	2	68	-	7,409
固定資産税	7,142	176	-	-	2	1	-	7,323
雑税	5	13	-	-	0	66	-	86
減価償却費	20,277	607	-	-	-	27	-	20,913
普通償却費	20,277	571	-	-	-	27	-	20,876
資産除去債務相当資産償却費	-	36	-	-	-	-	-	36
固定資産除却費	2,001	9	-	-	-	14	-	2,025
除却損	1,178	8	-	-	-	6	-	1,193
除却費用	822	0	-	-	-	8	-	832
共有設備費等分担額	799	-	-	-	-	-	-	799
共有設備費等分担額（貸方）	0	-	-	-	-	-	-	0
非化石証書関連振替額	361	-	-	-	-	-	-	361
他社購入電源費	-	-	7,116	-	-	-	-	7,116
その他の電源費	-	-	7,116	-	-	-	-	7,116
建設分担関連費振替額（貸方）	-	-	-	-	-	7	-	7
接続供給託送料	-	-	-	-	-	-	1,073	1,073
事業税	-	-	-	-	-	-	2,023	2,023
電力費振替勘定（貸方）	-	-	-	-	-	-	0	0
合計	59,400	1,277	7,116	4	4	26,708	3,096	97,598

（注）「退職給与金」には、社員に対する退職給付引当金の繰入額427百万円が含まれている。

【電気事業営業費用明細表】

当事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

区分	水力発電費 (百万円)	新エネルギー等 発電費 (百万円)	他社購入電力料 (百万円)	販売費 (百万円)	貸付設備費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
役員給与	-	-	-	-	-	141	-	141
給料手当	6,105	51,881	-	-	-	2,546	-	8,704
給料手当振替額（貸方）	65	-	-	-	-	-	-	65
建設費への振替額（貸方）	65	-	-	-	-	-	-	65
その他への振替額（貸方）	0	-	-	-	-	-	-	0
退職給与金	-	-	-	-	-	655	-	655
厚生費	956	7	-	-	-	443	-	1,407
法定厚生費	847	6	-	-	-	368	-	1,222
一般厚生費	109	0	-	-	-	75	-	185
雑給	15	-	-	-	-	62	-	77
消耗品費	1,637	49	-	-	-	47	-	1,734
修繕費	9,305	333	-	-	-	0	-	9,639
水利使用料	3,990	-	-	-	-	-	-	3,990
補償費	323	1	-	-	-	17	-	342
賃借料	1,155	14	-	-	-	291	-	1,462
委託費	2,290	138	-	-	2	5,001	-	7,432
損害保険料	316	-	-	-	-	42	-	359
普及開発関係費	-	-	-	0	-	18	-	18
養成費	-	-	-	-	-	84	-	84
研究費	-	-	-	-	-	919	-	919
諸費	2,906	91	-	-	-	16,495	-	19,492
貸倒損	-	-	-	0	-	-	-	0
諸税	7,007	181	-	-	2	275	-	7,467
固定資産税	7,004	167	-	-	2	0	-	7,175
雑税	3	13	-	-	-	274	-	292
減価償却費	15,625	428	-	-	-	56	-	16,110
普通償却費	15,625	405	-	-	-	56	-	16,087
資産除去債務相当資産償却費	-	23	-	-	-	-	-	23
固定資産除却費	2,734	-	-	-	-	0	-	2,734
除却損	1,168	-	-	-	-	-	-	1,168
除却費用	1,565	-	-	-	-	0	-	1,565
共有設備費等分担額	899	-	-	-	-	-	-	899
共有設備費等分担額（貸方）	0	9	-	-	-	-	-	9
非化石証書関連振替額	123	-	-	-	-	-	-	123
他社購入電源費	-	-	6,959	-	-	-	-	6,959
その他の電源費	-	-	6,959	-	-	-	-	6,959
建設分担関連費振替額（貸方）	-	-	-	-	-	42	-	42
接続供給託送料	-	-	-	-	-	-	988	988
事業税	-	-	-	-	-	-	2,200	2,200
電力費振替勘定（貸方）	-	-	-	-	-	-	0	0
合計	55,329	1,288	6,959	0	4	27,057	3,188	93,828

（注）「退職給与金」には、社員に対する退職給付引当金の繰入額378百万円が含まれている。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	1,000	250	305,699	305,949	46,426	46,426	353,375	353,375
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	33,077	33,077	33,077	33,077
当期純利益	-	-	-	-	29,105	29,105	29,105	29,105
当期変動額合計	-	-	-	-	3,971	3,971	3,971	3,971
当期末残高	1,000	250	305,699	305,949	42,454	42,454	349,403	349,403

当事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	1,000	250	305,699	305,949	42,454	42,454	349,403	349,403
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	31,331	31,331	31,331	31,331
当期純利益	-	-	-	-	36,202	36,202	36,202	36,202
当期変動額合計	-	-	-	-	4,870	4,870	4,870	4,870
当期末残高	1,000	250	305,699	305,949	47,325	47,325	354,274	354,274

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社長期投資のうち有価証券
移動平均法による原価法によっている。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として、収益性の低下に基づく簿価切下げを行う移動平均法による原価法によっている。

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は定額法によっている。
無形固定資産は定額法によっている。
耐用年数は、法人税法に規定する基準と同一である。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

有形固定資産の減価償却方法の変更

有形固定資産の減価償却方法について、従来、定率法を採用していたが、当事業年度より定額法に変更している。

電気事業を取り巻く事業環境は、電力システム改革に伴う小売・発電事業の自由化の進展による競争環境の中、より安定的かつ経済的な事業運営が求められ、送配電事業における法的分離による中立性・独立性の確保、及び、効率的・安定的な事業運営による安定供給に資する役割が期待されるなど、大きな変革を迎えている。また、発電事業においては、原子力、一般水力、揚水、火力などの各電源に対し、期待される役割に変化が生じている。

上記及びその他の状況変化を踏まえた対応策を講じていくため、原子力損害賠償・廃炉等支援機構及び親会社である東京電力ホールディングス株式会社は、グループの方向性を定める総合特別事業計画について必要な改訂を行い、第四次総合特別事業計画(以下、「四次総特」という。)として策定した(2021年8月4日認定)。四次総特においては、基幹事業である電気事業を中心に環境変化への対応を図ることとし、発電事業においては、それぞれの設備の特長を活かして安定的な稼働に努め、送配電事業においては、社会的要請を踏まえ、安定供給の責務を確実に果たしつつ、設備の効率的な維持運用に取り組むこととした。さらに、2021年10月に公表された第六次エネルギー基本計画においては、原子力、一般水力、地熱がベースロード電源と位置づけられ、安定稼働が期待される一方、火力や揚水については調整電源として設備容量に価値が付与されることとなった。

当社は、四次総特の方向性を具現化すべく今後の設備運用について検討を重ねた結果、2022年度以降は、カーボンニュートラルやレジリエンス強化に対応した安定供給の実現や、更なる効率性の確保のため、経年中小水力のリパワリング工事やデジタル技術を活用した効率運用を行うなど、保有設備の安定的・効率的な運用を目指すこととした。これに伴い設備の安定的な使用が見込まれることとなったため、有形固定資産の減価償却方法について定額法を採用することが、将来の経済的便益の費消パターンをより適切に反映すると判断し、減価償却方法を定率法から定額法に変更することを決定した。

この変更により、従来の方法と比べて、当事業年度の営業利益、当期経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ3,974百万円増加している。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出期に全額費用として計上している。

5. 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

過去勤務費用は、その発生時に全額を費用処理している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生 of 当事業年度から費用処理している。

(2) 災害損失引当金

2019年10月に発生した台風第19号(東日本台風)により被災した資産の復旧等に要する費用に備えるため、当事業年度末における見積額を計上している。

6. 重要な収益の計上基準

電気事業営業収益

電気事業営業収益は、主に他社販売電力料である。

他社販売電力料

他社販売電力料は、小売電気事業者・一般送配電事業者等（以下、「小売電気事業者等」という。）に対して販売した電気の料金及び需給バランス調整力の提供による料金、並びに、日本卸電力取引所（以下、「取引所」という。）を介して販売した電気及び非化石価値の料金の合計額である。

小売電気事業者等に対して販売する電気の料金及び需給バランス調整力の提供による料金やその他の取引条件については、各相手先との契約に定めており、当該契約に基づいて小売電気事業者等に電気を供給すること及び需給バランス調整力を提供することが履行義務である。

電気の供給及び需給バランス調整力の提供は、基本的に１年間の契約期間にわたり行うものであり、電気の供給及び需給バランス調整力の提供という履行義務の充足に従い、一定の期間にわたり毎月収益を認識している。

取引所を介して販売する翌日取引・時間前取引・先渡取引等に係る電気及び非化石価値取引について、単価の決定方法やその他の取引条件は取引所が規定する取引規程に定められており、当該規程に基づいて電気を供給すること及び非化石価値を受け渡すことが履行義務である。

取引所における各種取引は、取引所が規定する取引規程に従って約定、受け渡し及び決済を行っており、各種取引の受け渡し期間別に、週間型・月間型・年間型がある先渡取引は一定の期間にわたり収益を認識し、翌日取引・時間前取引及び非化石価値取引は一時点で収益を認識している。

７．退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっている。

(重要な会計上の見積り)

子会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
子会社株式(関係会社長期投資)	8,887	30,288

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

イ 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

子会社株式の評価に関連した見積りの前提

子会社株式の主な銘柄は、フローテーション・エナジー社(以下、「FE社」という。)17,121百万円である。

2022年11月に、英国を中心に洋上風力事業を行うFE社へ出資した。

FE社は、世界最大級の規模の浮体式洋上風力であるKincardine発電所などの開発に携わった主要人物らによって2018年に設立された世界有数の浮体式洋上風力発電事業者で、初期段階(計画・調査・入札)の案件開発について豊富な経験・知見を有している。また、現在、アイリッシュ海のMorecambe(英国、着床式、48万kW)、ケルト海のWhite Cross(英国、浮体式、10万kW)の2案件について開発権に係る優先交渉権を取得していることに加え、北海のGreen Volt(英国、浮体式、約56万kW)及びCENOS(英国、浮体式、約135万kW)の2案件の開発に係る海底リース権を落札しており、英国・アイルランド・台湾・日本・豪州の5ヵ国において計1,200万kWの開発計画を掲げている。今後、当社はFE社とともに、グローバルな初期段階の案件開発に加えて、実案件の設計・建設・保守点検を通じて、洋上風力事業運営全般のノウハウ・技術を獲得し、国内外における洋上風力事業を積極的に展開する予定である。

M&Aの実施に際しては、対象企業の財務・法務・事業等について詳細な事前審査を行い、リスクの把握や超過収益力について分析を行っている。

FE社及びその関係会社が保有する開発案件に対して、最新の見通しに基づき事業計画を策定し、当該計画を基にインカムアプローチを主とした手法により株式取得額を決定した。また、価値に影響を与える主要な要素について検討を行っている。代表的な例に下記のような項目がある。

FE社の株式取得に対する要求期待利回り及びその構成要素

周辺地域における競争環境、電力需給、燃料価格、建設コスト等の将来の売電価格に影響を与える要素

各案件の開発可能エリア、風況、風車の技術要件等の発電電力量に影響を与える要素

FE社の事業において、各案件の開発が順調に進展することが最重要であることから、定期的にFE社から案件進捗情報や将来見通しの変動の有無等について情報を入手し、計画通りに開発が進展しているか確認している。計画から差異が発生している場合は、その理由を検討するとともに、必要な対応策を実施している。

期末時点において入手可能な最新の市場見通しに基づき事業計画を作成し、当該事業計画を基にインカムアプローチを主とした手法により、FE社株式の実質価額を測定している。

上記により評価した結果、取得原価からの著しい下落は生じていないことから、当事業年度において株式の評価損は計上していない。

ロ 主要な仮定

各開発案件の事業計画における主要な仮定は、割引率及び各開発案件の売電収入の見通しである。

割引率は、最新の金利動向や類似会社等の諸元について、外部専門家からの助言を得た上で見積もっている。

各開発案件の売電収入は、売電単価、設備容量及び設備利用率によって構成されている。

それぞれ、下記のとおり見積もっている。

売電単価は、外部専門家による見積りを採用しており、英国において将来建設される発電所の建設コスト、近隣地域における洋上発電所の開発動向や競争環境、英国の将来の電力需要や燃料価格予測等の様々な前提条件に基づいている。

外部専門家の助言に基づき単位面積当たりの設備容量を仮定し、各開発案件の開発可能な面積を乗じることと設備容量を見積もっている。

ただし、需要家の購入電力量の制限が見込まれる場合には、当該制約も勘案している。

外部専門家による風況予測値を入手した上で、風車の機種及び風車配列等の諸条件を仮定し、設備利用率を見積もっている。

今後の事業環境の変化等により、当初想定した事業計画通り進まなかった場合、株式の評価損が発生し、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

ハ 翌事業年度の財務諸表に及ぼす影響

上記により最善の見積りを行っているものの不確実性は存在し、今後の状況の変化によって、翌事業年度の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性がある。

(貸借対照表関係)

１．固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額（累計）

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
電気事業固定資産	12,736百万円	12,710百万円
水力発電設備	7,789	7,763
新エネルギー等発電設備	4,946	4,946
計	12,736	12,710

２．１年以内に期限到来の固定負債の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
長期借入金	4,349百万円	8,547百万円
雑固定負債	429	732

３．未払税金の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法人税、地方法人税及び住民税	361百万円	712百万円
事業税	1,016	1,122
消費税等	1,952	2,172
その他	14	13

４．関係会社に対する事項

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
雑流動資産	94,798百万円	133,278百万円

５．偶発債務

保証債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
従業員の持ち家財形融資等による金融機関からの借入金に対する保証債務	2,868百万円	2,635百万円
（うち、当社以外にも連帯保証人がいる保証債務）	(2,839)	(2,611)
計	2,868	2,635

(損益計算書関係)

１．関係会社に対する事項

	前事業年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	当事業年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
営業費用	21,310百万円	20,320百万円
受取配当金	115	179
受取利息	369	644

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2022年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	3,181	3,724	542
合計	3,181	3,724	542

当事業年度(2023年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	3,181	4,486	1,304
合計	3,181	4,486	1,304

(注)上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
子会社株式	8,887	30,288
関連会社株式	1,911	1,444

(税効果会計関係)

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	44,734百万円	43,855百万円
退職給付引当金	3,277	3,199
投資簿価修正額	2,307	2,307
その他	4,255	3,716
繰延税金資産 小計	54,575	53,078
評価性引当額	41,681	41,073
繰延税金資産 合計	12,893	12,005
繰延税金負債		
前払年金費用	1,692	1,765
その他	75	58
繰延税金負債 合計	1,768	1,823
繰延税金資産 純額	11,124	10,182

(追加情報)

法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当事業年度から、グループ通算制度を適用している。また、グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いに従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っている。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	28.0%	28.0%
(調整)		
評価性引当額増減	0.2	1.2
永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
その他	0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.6	26.7

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報

電気事業営業収益

電気事業営業収益は、主に他社販売電力料である。

他社販売電力料

他社販売電力料は、小売電気事業者等に対して販売した電気の料金及び需給バランス調整力の提供による料金、並びに、取引所を介して販売した電気及び非化石価値の料金の合計額である。

小売電気事業者等に対して販売する電気の料金及び需給バランス調整力の提供による料金やその他の取引条件については、各相手先との契約に定めており、当該契約に基づいて小売電気事業者等に電気を供給すること及び需給バランス調整力を提供することが履行義務である。

電気の供給及び需給バランス調整力の提供は、基本的に1年間の契約期間にわたり行うものであり、電気の供給及び需給バランス調整力の提供という履行義務の充足に従い、一定の期間にわたり収益を認識している。具体的には、電気の供給量は、通常1ヶ月毎に実施する計量で把握し、その時点で収益を認識している。

電気料金は、基本的に供給量の確定後の翌月末までに収受している。需給バランス調整力の提供は、毎月料金を確定し、翌月末までに収受している。

取引所を介して販売する翌日取引・時間前取引・先渡取引等に係る電気及び非化石価値取引について、単価の決定方法やその他の取引条件は取引所が規定する取引規程に定められており、当該規程に基づいて電気を供給すること及び非化石価値を受け渡すことが履行義務である。

取引所における各種取引は、取引所が規定する取引規程に従って約定、受け渡し及び決済を行っており、各種取引の受け渡し期間別に、週間型・月間型・年間型がある先渡取引は一定の期間にわたり収益を認識し、翌日取引・時間前取引及び非化石価値取引は一時点で収益を認識している。

電気及び非化石価値の料金は、基本的に約定に基づく支払義務発生日の翌日から起算して2金融機関営業日後に該当する日に収受している。

本文中で用いた法令等の略称は、以下のとおりである。

法人税法	法人税法（昭和40年 3 月31日 法律第34号）
グループ通算制度を適用する場合の会計 処理及び開示に関する取扱い	グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い（実 務対応報告第42号 2021年 8 月12日）

【附属明細表】

【（その１）固定資産期中増減明細表】

2022年４月１日から2023年３月31日まで

区 分 科 目	期首残高				期中増減額						期末残高				期末残高 のうち土 地の帳簿 原価 (再掲) (百万円)	摘要
	帳簿原価 (百万円)	工事費負 担金等 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	差引帳 簿価額 (百万円)	帳簿原価 増加額 (百万円)	工事費負 担金等 増加額 (百万円)	減価償却 累計額 増加額 (百万円)	帳簿 原価 減少額 (百万円)	工事費 負担金 等 減少額 (百万円)	減価償 却累計 額 減少額 (百万円)	帳簿原価 (百万円)	工事費負 担金等 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	差引帳 簿価額 (百万円)		
電気事業 固定資産	1,701,480	12,736	1,307,658	381,084	15,637	-	16,088	13,492 (1,276)	26	10,937	1,703,625	12,710	1,312,810	378,105	15,453	(注)
水力 発電設備	1,676,333	7,789	1,298,442	370,101	15,489	-	15,602	12,216	26	10,937	1,679,606	7,763	1,303,108	368,734	9,406	
新エネル ギー等 発電設備	24,741	4,946	9,123	10,670	141	-	428	1,276 (1,276)	-	-	23,605	4,946	9,552	9,106	6,041	(注)
業務設備	400	-	92	308	7	-	56	-	-	-	408	-	149	259	-	
貸付設備	4	-	-	4	-	-	-	-	-	-	4	-	-	4	4	
事業外 固定資産	300	-	298	1	-	-	-	0	-	-	300	-	298	1	0	
固定資産 仮勘定	9,488	-	-	9,488	21,432	-	-	16,891	-	-	14,029	-	-	14,029	-	
建設 仮勘定	9,457	-	-	9,457	20,182	-	-	15,655	-	-	13,984	-	-	13,984	-	
除却 仮勘定	31	-	-	31	1,250	-	-	1,236	-	-	45	-	-	45	-	
区 分 科 目	期首残高 (百万円)				期中増減額						期末残高 (百万円)				摘要	
					増加額 (百万円)		減少額 (百万円)									
長期前払 費用	86				145		102				129					

(注) 「期中増減額」の「帳簿原価減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。

【（その２）固定資産期中増減明細表（無形固定資産再掲）】

2022年４月１日から2023年３月31日まで

無形固定資産の種類	取得価額			減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	摘要
	期首残高 (百万円)	期中増加額 (百万円)	期中減少額 (百万円)			
ダム使用权	2,136	-	-	1,517	618	
水利権	3,562	-	1	3,560	0	
ソフトウェア	907	-	-	558	348	
電気ガス供給施設利用権	660	234	-	196	697	
水道施設利用権	0	-	-	0	0	
電気通信施設利用権	0	-	-	0	0	
地上権	168	0	21	-	147	
地役権	336	136	0	-	472	
土地賃借権	26	-	-	-	26	
合計	7,799	371	23	5,834	2,311	

【（その３）減価償却費等明細表】

2022年４月１日から2023年３月31日まで

区分			期末取得価額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	償却累計額 (百万円)	期末帳簿価額 (百万円)	償却累計率〔 ％ 〕
電 気 事 業 固 定 資 産	有 形 固 定 資 産	建物	55,453	561	47,565	7,887	85.8
		水力発電設備	55,420	559	47,558	7,861	85.8
		新エネルギー等発電設備	6	0	2	4	29.7
		業務設備	26	1	4	21	18.4
		構築物	947,952	7,376	681,958	265,993	71.9
		水力発電設備	947,940	7,376	681,946	265,993	71.9
		新エネルギー等発電設備	11	-	11	0	100.0
		機械装置	661,350	7,792	574,679	86,670	86.9
		水力発電設備	649,277	7,382	565,464	83,813	87.1
		新エネルギー等発電設備	11,932	403	9,144	2,788	76.6
		業務設備	139	6	70	69	50.6
	無 形 固 定 資 産	備品	2,768	84	2,385	382	86.2
		水力発電設備	2,487	34	2,304	183	92.6
		新エネルギー等発電設備	38	1	7	30	20.5
		業務設備	242	48	73	168	30.4
		資産除去債務相当資産	594	23	385	208	64.9
		新エネルギー等発電設備	594	23	385	208	64.9
		計	1,668,118	15,838	1,306,975	361,143	78.4
	合 計	ダム使用权	2,136	40	1,517	618	71.1
		水利権	3,560	0	3,560	0	100.0
		ソフトウェア	907	181	558	348	61.6
		電気ガス供給施設利用権	894	50	196	697	22.0
		水道施設利用権	0	0	0	0	63.9
		電気通信施設利用権	0	-	0	0	100.0
		計	7,499	272	5,834	1,665	77.8
合計		1,675,618	16,110	1,312,810	362,808	78.3	
事業外固定資産		298	-	298	0	100.0	

(注) 期末取得価額及び期末帳簿価額には、土地等の非償却資産は含まれていない。

【（その４）長期投資及び短期投資明細表】

2023年３月31日現在

長期投資	その他の長期投資	種類	金額（百万円）	摘要
		雑口	841	
		計	841	
	合計		841	

【（その５）引当金明細表】

2022年４月１日から2023年３月31日まで

区分	期首残高 (百万円)	期中増加額 (百万円)	期中減少額		期末残高 (百万円)
			目的使用 (百万円)	その他 (百万円)	
貸倒引当金	0	-	-	0	-
退職給付引当金	11,706	753	1,033		11,426
災害損失引当金	370	8	172	-	206

(注)「貸倒引当金」の期中減少額・その他は、洗替による差額の取崩しである。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月31日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月31日
株券の種類	株券不発行
剰余金の配当の基準日	3 月31日
1 単元の株式数	単元株制度は採用していない。
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都千代田区内幸町一丁目 1 番 3 号 東京電力リニューアブルパワー株式会社 該当事項なし。 該当事項なし。 無料 該当事項なし。
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	該当事項なし。 該当事項なし。 該当事項なし。 該当事項なし。
公告掲載方法	公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によっ て電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行す る日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のと おりである。 https://www.tepco.co.jp/rp/
株主に対する特典	該当事項なし。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社でないため金融商品取引法第24条の7第1項の適用なし。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

(第3期)(自 2021年4月1日 至2022年3月31日) 2022年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

2022年7月12日関東財務局長に提出。2022年6月29日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書。

(3) 四半期報告書

(第4期第1四半期)(自 2022年4月1日 至2022年6月30日) 2022年8月9日関東財務局長に提出。

(第4期第2四半期)(自 2022年7月1日 至2022年9月30日) 2022年11月11日関東財務局長に提出。

(第4期第3四半期)(自 2022年10月1日 至2022年12月31日) 2023年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2023年2月8日関東財務局長に提出。企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書。

(5) 発行登録書及びその添付書類

2022年8月29日関東財務局長に提出。

(6) 訂正発行登録書及びその添付資料

2022年8月31日関東財務局長に提出。

2023年2月8日関東財務局長に提出。

(7) 発行登録追補書類及びその添付書類

2022年9月8日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書

2023年 6 月28日

東京電力リニューアブルパワー株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 飯田 昌泰
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 前川 和之
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京電力リニューアブルパワー株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京電力リニューアブルパワー株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

フローテーション・エナジー社の取得により生じたのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（重要な会計上の見積りに関する注記）及び（企業結合等注記）に記載されているとおり、会社は2022年11月に、フローテーション・エナジー社（以下「F E 社」）の株式を100%取得し、連結子会社としている。その結果、当連結会計年度末において、連結貸借対照表にのれんが13,672百万円計上されている。 会社は、企業結合日のF E 社連結財務諸表について、識別可能な資産及び負債の企業結合日時点の時価を基礎として、当該資産及び負債に対して取得原価の配分を実施することが求められている。取得原価が、識別可能な資産及び負債に配分された純額を上回る場合、当該超過額をのれんとして識別する。 会社は、企業結合日以降、企業結合日時点の投資先企業の識別可能資産及び負債の特定及び時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理によりのれんを計上している。 F E 社は、2018年に設立された世界有数の浮体式洋上風力発電事業者であり、現在、アイリッシュ海のMorecambe（英国、着床式、48万kW）、ケルト海のWhite Cross（英国、浮体式、10万kW）の2案件について開発権に係る優先交渉権を取得していることに加え、北海のGreen Volt（英国、浮体式、最大56万kW）及びCENOS（英国、浮体式、最大135万kW）の2案件の開発に係る海底リース権を落札しており、英国・アイルランド・台湾・日本・豪州の5ヵ国において計1,200万kWの開発計画を掲げている。 会社は、F E 社及びその関係会社が保有する開発案件に対して、最新の事業計画を基礎にした株式価値算定モデルを基にインカムアプローチを主とした評価手法により株式取得原価を決定するとともに、識別可能な資産及び負債に配分された純額を上回る金額をのれんとして計上した。 当該事業計画の主要な仮定は割引率並びに各開発案件の売電収入の見通しの基礎となる売電単価、設備容量及び設備利用率であり、今後の状況の変化によって、のれんの価値に毀損が生じる可能性がある。 このように、F E 社ののれんの評価に使用されている主要な仮定は、経営者の判断を伴い不確実性が高いことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、F E 社に係るのれんの期末評価額を検証するため、主として以下の監査手続を実施した。 - 取引の目的及び取引の経済合理性を理解するために、経営管理者への質問を実施するとともに、関連する取締役会議事録や株式譲渡契約書を閲覧した。 - 当監査法人が所属するネットワーク・ファームの企業価値評価の専門家を関与させ、のれんの評価における事業価値算定に用いられた評価モデルを検討した。 - 評価モデルの基礎となる事業計画の重要な仮定を評価するため、以下の手続を実施した。 - 経営管理者が利用した外部専門家の業務について理解するとともに、当該外部専門家の適性、能力及び客観性を評価した。 - 売電単価について、外部専門家の将来の予測価格と比較を実施することにより、経営管理者の仮定を評価した。 - 設備容量について、各開発案件の公的機関の開発可能容量に関する公開情報との比較を実施することにより、経営管理者の仮定を評価した。 - 設備利用率について、外部専門家のレポートとの比較を実施することにより、経営管理者の仮定を評価した。 - 割引率について、会社の算定方法を評価するとともに、当監査法人が所属するネットワーク・ファームの企業価値評価の専門家が独自に算出した値と、会社が算出した値との比較を実施した。

有形固定資産の減価償却方法の変更	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）に記載されているとおり、会社及び一部の連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、従来、定率法を採用していたが、当連結会計年度より定額法に変更している。この変更により、従来の方法と比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ3,946百万円増加している。 会社は、第四次総合特別事業計画の方向性を具現化すべく今後の設備運用について検討を重ねた結果、2022年度以降は、カーボンニュートラルやレジリエンス強化に対応した安定供給の実現や、更なる効率性の確保のため、経年中小水力のリパワリング工事やデジタル技術を活用した効率運用を行うなど、保有設備の安定的・効率的な運用を目指すこととした。これに伴い設備の安定的な使用が見込まれることとなったため、有形固定資産の減価償却方法について定額法を採用することが、将来の経済的便益の費消パターンをより適切に反映すると判断し、減価償却方法を定率法から定額法に変更することを決定した。 この変更が正当な理由に基づく会計方針の変更に該当するかどうかは、経営者による重要な判断を伴う事項であり、かつ、連結財務諸表に重要な影響を及ぼすことから、当監査法人は、減価償却方法の変更の正当性を監査上の主要な検討事項とした。	当監査法人は、有形固定資産の減価償却方法の変更が正当な理由による会計方針の変更に該当するとした会社の見解が妥当であるかどうかを確かめるため、主として以下の監査手続を実施した。 - 減価償却方法の変更が、電力システム改革や第四次総合特別事業計画（以下「四次総特」という。）、第六次エネルギー基本計画の動向を含む社内外の環境変化を受けて実施されたものであることについて、経営者への質問及び設備構成の推移、近年の設備利用実績、四次総特の方向性を踏まえた設備利用方針の閲覧によって検討した。 - 定額法に変更することの合理性について、経営者への質問及び設備構成の推移、近年の設備利用実績並びに四次総特の方向性を踏まえた設備利用方針の閲覧により、定額法のほうが今後の設備の経済的便益の費消パターンをより適切に反映するかどうか検討した。 - 当連結会計年度に減価償却方法の変更を行うことが適切であることについて、四次総特の方向性を踏まえた設備利用方針の策定が適時に行われているかという観点から、経営者への質問及び設備構成の推移、近年の設備利用実績並びに四次総特の方向性を踏まえた設備利用方針の閲覧によって検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2023年 6 月28日

東京電力リニューアブルパワー株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 飯田 昌泰
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 前川 和之
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京電力リニューアブルパワー株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京電力リニューアブルパワー株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

子会社株式（フローテーション・エナジー社）の評価 会社は当事業年度末において子会社株式（関係会社長期投資）を30,288百万円計上しており、これには子会社であるフローテーション・エナジー社（以下「F E 社」）に対するものが17,121百万円（関係会社長期投資のうち56.5%）含まれている。 注記事項（重要な会計方針）１．に記載されているとおり、会社は関係会社長期投資のうち有価証券の評価基準及び評価方法として、移動平均法による原価法を採用している。 また、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社はF E 社株式の評価にあたり、期末時点において入手可能な最新の市場見通しに基づき事業計画を作成し、当該事業計画を基にインカムアプローチを主とした手法により、F E 社株式の実質価額を測定している。 当該事業計画の主要な仮定は割引率及び各開発案件の売電収入の見通しの基礎となる売電単価、設備容量並びに設備利用率である。今後の事業環境等の変化等により当初想定した事業計画のとおり進まなかった場合、実質価額が毀損し、F E 社株式の評価損が発生する可能性がある。 上記の事業計画における主要な仮定は経営者の判断を伴い不確実性が高いことから、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。 当該事項についての監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。
有形固定資産の減価償却方法の変更 連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていない。